

# 佐久

2009

3

MAR. No.72

## 広報

SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>



### Contents

- 第1回臨時議会が開かれましたほか ..... ②
- 佐久総合病院再構築について、  
知事裁定を受け、スタートに立つ ..... ④⑤
- 佐久市農・商・工連携  
地産地消推進プランを策定しました ..... ⑫⑬
- 公民館報 ..... ⑳～㉔
- 隣保館だより ..... ㉕～㉙

### Photo 家内安全や商売繁盛を願う

2月6日の鼻顔稲荷神社「初午祭」には、およそ5万人の皆さんが訪れました。参道や境内には、多くの露店が並び、岩村田小学校児童による獅子舞も披露されるなど、にぎやかな1日となりました。

# 第1回臨時議会が開かれました

## 予算

平成20年度一般会計補正予算(第5号)は、7億4,120万5千円を追加補正し、総額を517億1,921万9千円としました。

今回の補正は、急激な経済・雇用情勢の悪化に対する緊急経済対策として実施する事業のためのものです。補正の主な内容は、次のとおりです(万円未満は切捨て)。  
 ▼市単児童保育事業費(公立保育園19園の遊具整備経費) 4,706万円



- ▼新エネルギー推進事業費(うな沢第2処分場への太陽光発電設備設置経費および住宅用太陽光発電システム設置補助金の追加経費) 4,170万円
- ▼農業用施設整備単独事業費(地元要望に伴う農道舗装等経費) 1,200万円
- ▼中小企業対策事業費(経営安定対策として事業者が金融機関から借り入れる市制度資金の拡充および緊急経済対策としての資金創設ならびに利子補給制度の増設) 1億979万円
- ▼道路新設改良事業費および道路維持修繕事業費・河川整備事業費(地元要望に伴う市道・河川整備等経費) 1億2,950万円
- ▼公園管理事業費(都市公園等の外灯への太陽光パネル設置等経費) 7,900万円
- ▼小学校情報教育推進事業費および中学校情報教育推進事業費(2011年(平成23年)7月からの地上デジタル放送対応のための設備設置経費) 1億1,700万円
- ▼天体観測施設管理運営事業費(うすだスタードームの望遠鏡制御ソフトの更新等経費) 850万円
- ▼美術館管理運営事業費(空調設備更新経費) 3,410万円

## 緊急経済対策 佐久市中小企業振興資金に新たなメニューを設置しました

急激な経済変動により、企業活動は大きな打撃を受けています。こうした状況を踏まえ、市では、中小企業振興資金に緊急経済対策に関する項目を新設し、預託金の追加により融資枠を拡大するとともに、あわせて利子補給を行っています。これは、中小企業の資金繰りの円滑化を支援することにより、経営の安定を図ろうとするものです。

### 経営安定支援資金「緊急経済対策分」

貸付対象者	次のいずれにも該当する中小企業者等 ①信用保険法第2条第4項第5号の規定による認定企業で、経営の安定に支障を生じていること(セーフティーネット5号認定) ②経理状況が明確であり、直近3か月間の売上げが前年同期と比較し、10パーセント以上減少していること		
資金の用途	運転資金	貸付限度	1中小企業者等につき1,000万円を限度
貸付利率	2.0%	貸付期間	7年以内(うち1年以内の据置期間を含む。)
返済方法	分割返済	担保	必要に応じて徴します。
利子補給率	1.7%(個人負担0.3%)	補給期間	貸付後2年間(融資実行月から24か月間)
利子補給対象	平成21年2月1日から平成23年3月31日までに資金融資を受けた方		

◆今回、新設した「緊急経済対策分」では、従来の「特別経営安定対策分」の条件のうち、直近3か月間の売上げが前年同期と比較して、10%以上減少している中小企業者の方が、利子補給を受けられるものです(「特別経営安定対策分」は3%以上の減少が条件)。

◆セーフティーネット保証により、保証料は全額市が負担することになりますので、有利な資金メニューになっています。

■お申し込み・ご相談 ●佐久商工会議所 ●臼田・浅科・望月商工会 ●市内融資取扱金融機関  
 ■お問い合わせ 商工課 ☎62-3265 (直通)

# 切原児童館が開館します

切原児童館は、厚生労働省の「社会福祉施設等整備事業補助金」を受け、昨年10月から新設工事を進め、4月1日から利用

できます。  
建物は、木造平屋建てで、館内には明るいホールを配置し、高い天井により大きな空間が確

保された遊戯室や、図書室などで構成され、子どもたちに優しい温もりを与える施設となっています。



利用区分	保護者同伴の就学前児童	小学校1年生～6年生
利用時間	●平日 (学校の授業のある日) 午前10時～正午	●平日(学校の授業のある日) 正午～午後7時 ●土曜日および祝日、学校の長期休業等 午前8時～午後6時
休館日	日曜日、年末年始	
利用形態	無料・自由来館制(市内どの地区の児童も利用できます)	

児童館は、自由来館制で、無料で小学校1年生から6年生までの児童が利用できます。また、小学生が利用しない午前10時から正午までの間、就学前のお子さんとその保護者の方にも無料で開放しています。なお、親子で気軽に集まり、育児などの悩み事が相談できる場として好評の「子育てサロン」も開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

職員は、館長1人・児童厚生員1人を配置し、日常の遊びのほか、地域に伝わる伝承行事や自然観察会・茶道の会など特色ある活動が計画されています。

なお、児童館の館長は、家庭相談員として、毎週月曜日から金曜日までの午後1時から4時まで、家庭での子育てに関する相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。

■お問い合わせ

児童課 ☎62-3149 (直通)

切原児童館(佐久市湯原30番地4)

☎82-7878(4月1日から)

## 療育支援センターが開館します

療育支援センターは、国土交通省の「まちづくり交付金」を受け、平成20年度療育支援センター整備事業として旧ちくま保育園を改築し、障害児通園施設「かしの実園」を統合して、4月から開館します。

### 療育支援センターとは

就学前のお子さんの発達に心配をお持ちの方や、子育てに不安をお持ちの方が、お子さんと一緒に通園し望ましい親子関係をつくりながらこころやからだの発達のための療育・生活訓練を通して日常生活における基本的動作の習得と集団生活の適応をはかります。

### 施設の概要

療育室4室・遊戯室1室・相談室1室・調理室1室・事務室などで構成され、広く使いやすい施設となっています。

### 職員体制

保育士・作業療法士・指導員を配置し、専門的な療育事業、相談事業、研修事業などを行います。

### 利用料

自立支援法による児童デイサービスを適用しますので利用料がかかります。

■お問い合わせ 児童課 ☎62-3149 (直通)

療育支援センター(佐久市御馬寄1359-4) ☎58-1011 (4月1日から)



# 佐久総合病院再構築について、

## 知事裁定を受け、スタートに立つ



昨年10月から、村井知事の呼びかけにより、知事・厚生連理事長・市長による三者協議が行なわれてきました。2月7日に県庁において5回目の協議が開催されました。

三者協議では、まず、三者で今回の厚生連による土地取得に係る問題の整理を行い、共通認識として手順を踏まず、当該土地を取得したこと等について三者が合意しました。【1】

その上で、知事から現下の医療をめぐる厳しい状況や、土地取得をめぐる法的問題について整理がついたことを踏まえ、知事裁定案【2】が示されました。

この知事裁定案は、問題を一刻も早く解決したいとする知事の強い意向により示されたものであり、市としても受け入れることとしました。

その後、共同記者会見が行なわれ、若林厚生連理事長からお詫び文【3】が公表され、知事から、この裁定はゴールではなくスタートであるとのことでありました。

今後、知事裁定に添ったスタートに立ち、まず、厚生連には白田に残る本院の機能について具体的に説明し、白田地区住民の不安の解消をしていただき、その後、所用の手続きを進めていくこととなります。

### 【1】厚生連が行った

#### 土地取得に関する問題の整理

佐久市は平成18年12月に策定した第一次佐久市総合計画及び国土利用計画（佐久市計画）において、企業誘致を定住促進対策の重要な柱に位置付けている。そして、誘致企業の受け皿として工業団地を計画的に整備し、今後も森林・農地等から90ヘクタールの転換を見込んでいる。

また、佐久市はこれまで長い時間をかけて、市民の理解と協力を得ながら、用途地域指定等により住宅と工場の混在解消を図ってきた。厚生連が取得したツガミ跡地を含む三河田工業団地は、都市計画法により市内で唯一工業専用地域に指定されており、企業誘致の受け皿として最も重要な場所と位置づけられている。

一方、厚生連は株式会社ツガミと平成17年5月に当該土地に係る売買契約を締結しているが、工業専用地域である当該土地では病院建設ができないため、病院建設を可能とするためには、本来、事前に佐久市と十分協議をし、都市計画法上の所定の手続きを経て、病院建設が可能な用途地域に変更するなど、土地利用調整ができる確たる見通しを立てる必要があった。

以上のような政策的・法的問題を解決するための手順を踏まずに、当該土地を取得したことは、慎重さに欠けており、この問題の解決を長引かせる結果となった。

## 【2】佐久総合病院

### 再構築問題に係る

### 三者協議 知事裁定案

県は、現下の医療をめぐる厳しい状況、佐久総合病院が地域医療に果たしている機能、土地問題をめぐる佐久市と厚生連の膠着状態などを踏まえ、この問題を一刻も早く解決することを最優先課題として、佐久市、厚生連、県の三者による協議の場を平成20年10月に設けた。

この三者協議の場で、土地問題と医療問題の両方の視点から5回の協議を重ね、誠意をもって話し合った結果を踏まえ、下記のとおり裁定案を提案するものである。

#### 記

1 厚生連は、土地利用上の政策的・法的问题を解決するための手順を踏まずに当該土地を取得したことに對する「お詫び」及び佐久市に對する「始末書」を提出するものとする。

2 厚生連は、白田に残る本院機能について、白田地区住民に、より具体的に説明し、不安を解消していくものとする。

3 基幹医療センターの建設は、まずツガミ跡地を候補地とし、佐久市及び厚生連は、所要の手続きに入るものとする。

4 佐久総合病院の再構築については、三者が協力して対応していくこととなる。

## 【3】長野県厚生連からのお詫び文

### お詫び

各位

私ども厚生連は、株式会社ツガミと平成17年5月に土地売買契約を締結いたしました。その時、当該土地は工業専用地域であるため病院建設ができないことは承知しておりましたが、将来的に病院建設が可能となるよう用途地域を変更していただく上で建設したいと考えておりました。

しかしながら、病院建設を可能とするためには、本来、事前に佐久市と十分協議をし、都市計画法上の所定の手続きを経て、病院建設が可能なる用途地域に変更するなど、土地利用調整ができる確たる見通しを立てる必要があったと認識するに至りました。

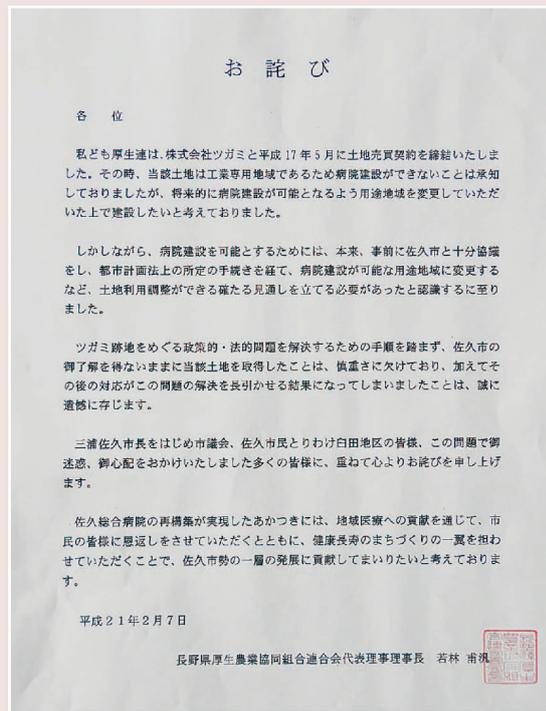
ツガミ跡地をめぐる政策的・法的问题を解決するための手順を踏まず、佐久市の御了解を得ないままに当該土地を取得したことは、慎重さに欠けており、加えてその後の対応がこの問題の解決を長引かせる結果になってしまいましたことは、誠に遺憾に存じます。

三浦佐久市長をはじめ市議会、佐久市民とりわけ白田地区の皆様、この問題で御迷惑、御心配をおかけいたしました多くの皆様に、重ねて心よりお詫びを申し上げます。

佐久総合病院の再構築が実現したあかつきには、地域医療への貢献を通じて、市民の皆様にご恩返しをさせていただくとともに、健康長寿のまちづくりの一翼を担わせていただくことで、佐久市勢の一層の発展に貢献してまいりたいと考えております。

平成21年2月7日

長野県厚生農業協同組合連合会代表理事 若林 甫汎





# 国民健康保険の

## 手続きお忘れなく

春は、新しい人生のスタートとなる季節です。国民健康保険（国保）に加入している方が、4月から会社などに就職される場合は、国保脱退の手続きを、遠隔地の大学・専門学校に進学などされる場合は、学生用保険証の作成手続きを、また、退職のため会社の健康保険を脱退する場合は、国保に加入の手続きをお取りください。

### こんなときは届け出を

#### 退職したら…

Q 会社を退職し、職場の健康保険を脱退した場合は、保険はどうなるのでしょうか？

A 健康保険を脱退した日（ほとんどは退職日の翌日）から国保に加入することになります。

#### ■国保の加入手続きに

##### 必要なもの

- 健康保険離脱証明書または離職票
- 年金証書（年金を受給している60歳～64歳の方のみ）
- 年金手帳（60歳未満の方）
- 印鑑

※届出が遅れると、医療費が全額負担になったり、保険料をさかのぼって納めなければならなくなります。

#### ★加入手続きの必要がない方

●退職後すぐに再就職し、勤務先の健康保険などに加入した方

●退職した会社の健康保険を任意継続した方（被保険者期間が退職した日まで継続して2か月（共済組合は1年超）あれば任意継続を選択することもできます。職場の担当者にご相談ください。）

●家族が加入している健康保険の被扶養者になる方

#### 就職したら…

Q 国保に加入している人が、就職して職場の健康保険などに加入した場合、国保の脱退の手続きは、自動的にされますか？

A 脱退の手続きは自動的にには行われませんので、必ず手続きをお取りください。

#### ■国保の脱退手続きに

##### 必要なもの

- 職場の健康保険証（コピー可）
- 国保の保険証
- 高齢受給者証（該当者のみ）
- 学生用の保険証（交付されていた方のみ）

※国保の保険証は、職場の健康保険に加入した日から使えませんが、新しい保険証が交付されるまでの診療については、勤務先にご相談ください。また、保険証が変わったら、必ずかかっている医療機関にも届け出てください。

#### 進学したら…

Q 国保に加入している人が、親元を離れて大学や専門学校などに進学する場合は、保険証はどうなりますか？

A 申請により、学生用の保険証を作成することができます。

#### ■学生用保険証の申請に

##### 必要なもの

- 在学証明書または学生証（学生証はコピー可）
- 国保の保険証
- 印鑑

### 新しい高齢受給者証を送付します

70歳～74歳の方が医療機関で受診された窓口負担は、4月から2割に見直されることになっていましたが、4月から平成22年3月までの1年間、引き続き窓口負担は1割に据え置かれます（3割負担となっている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます）。このため、すでに発行してある、負担割合「2割（平成21年3月31日まで1割）」の高齢受給者証をお持ちになっている方的高齢受給者証を新たに発行し、3月下旬に郵送にてお届けします。

**お早めに、健康づくり推進課国保係または各支所住民課（出張所は除く）にて手続きをお願いします。**

#### ■お問い合わせ

健康づくり推進課国保係 ☎62-3164（直通）または各支所住民課市民係

# 佐久市総合文化会館の建設に向けて

## 第3回佐久市総合文化会館建設等 検討懇話会を開催

### 検討懇話会を開催

1月13日、佐久市議会棟2階全員協議会室において、第3回佐久市総合文化会館建設等検討懇話会が開催されました。事務局から第2回建設協議会での協議内容および検討課題に対する基本方針についての説明が行われるとともに、設計業者から建設協議会で示された方向性を加味した新たな基本設計案について、プロジェクターなどを使った説明がされました。

これを受け、今回の懇話会で、18項目に渡り検討が行われ、主に次のような意見が出されました。

- 脇花道は設置することとし、設置方法は仮設による。また、設置は、管理者による対応とすること
- 経費節減対策および環境配慮に係る7項目の意見については、できる限り具体的に費用対効果を検証したうえで、適用の範囲を決定すること

これらの意見は、事務局で取りまとめ、懇話会の意見として建設協議会へ報告しました。

## 第3回佐久市総合文化会館 建設協議会を開催

### 建設協議会を開催

1月19日、佐久消防署3階講堂において、第3回佐久市総合文化会館建設協議会が開催されました。第3回建設等検討懇話会における協議内容等の報告および懇話会出された意見を反映した基本設計案について設計業者から説明がされ、総合的な観点から検討が行われました。

その結果、建設協議会として、新たに次の方向性が示されました。

- 総合文化会館の工事関係等については技術的な対応が可能ならば、市内業者による実施が望ましい。
- 新幹線による振動・騒音など、ホールへの影響等について、経費面も含め検討する。
- 命名権（ネーミングライツ）などの導入も検討する。

なお、この会議で示された方向性を含め、いままで検討した内容を反映した基本設計案を1月31日、2月1日に開催した市民説明会・意見交換会において、参加された皆さんに提示しました。



第3回佐久市総合文化会館建設協議会



第3回佐久市総合文化会館建設等検討懇話会



### 市民説明会・意見交換会提示資料※－1階平面図

※市民説明会・意見交換会資料については、総合文化会館整備推進室でご覧いただけます。

## 基本設計案の 市民説明会・ 意見交換会を開催

1月31日、2月1日の2日間におたり、市民説明会・意見交換会を開催しました。

1月31日は、佐久消防署3階講堂において2回、2月1日は、野沢会館1階多目的ホールにおいて2回、計4回開催し、延べ92人の皆さんにご参加いただき、貴重なご意見を多数いただきました。

主な意見は次のとおりです。

- 大型バスの駐車台数を多く確保して欲しい。
- 大編成のコンサートが可能な音響環境に優れた広い舞台が欲しい。
- ピアノなどを仮置きできるような丈夫な花道が欲しい。
- ゆったりとした座席が欲しい。
- できるだけ広い親子室が欲しい。
- 太陽光発電など省エネルギー対策を積極的に取り入れて欲しい。
- 管理運営についての検討を進めて欲しい。

いただいたご意見は、建設等検討懇話会・建設協議会で協議します。今後も、広報等により検討経過をお知らせしていきます

## 市民の皆さんのご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見は、佐久市総合文化会館整備の参考とさせていただきます。

ご意見は、お名前、性別、ご住所を添えていただき、下記までお願いします。

なお、次の場合は、ご意見としてお受けできませんので、ご了承ください。

- ① 特定個人や団体の誹謗・中傷およびプライベートに関わるもの
- ② 営利を目的としたもの
- ③ お名前・ご住所・連絡先が不明なもの
- ④ 趣旨が不明なもの

■お問い合わせ 総合文化会館整備推進室（野沢会館内） ☎ 62-0664 ☎ 64-6132  
E-mail:sougoubunka@city.saku.nagano.jp

# 軽自動車税に係る諸手続きをお忘れなく

軽自動車税の賦課期日は4月1日です

年度の途中で譲渡や廃車をされても、軽自動車税の払い戻しはありません

軽自動車税は、その年の4月1日に所有者として登録されている方に課税されます。もう手元に車輛がないという場合でも、名義変更や廃車の手続きをしていなければ、登録されたままなので、軽自動車税を納めていただくことになってしまいます。「まだ手続きをしていない」という方は、4月1日までに下記手続き場所で廃車等の手続きをしてください。また、手続きがされているか不明という方は、問い合わせ先まで早めにお問い合わせください。

軽自動車税の対象となる軽自動車等は、その車輛の主たる定置場がある市区町村で登録することが原則となっているため、佐久市から転出される場合にも手続きが必要です。原動機付自転車、小型特殊自動車をお持ちの皆さんは、転出前に市役所または各支所・各出張所でナンバープレート返納の手続きをしていただき、転出先の市区町村において再度ナンバープレートの交付を受けてください。また軽四輪、軽三輪、125ccを超えるバイクをお持ちの皆さんは、転出先の最寄りの軽自動車協会、運輸支局等において、住所変更の手続きをしてください。

車 種	手続きの場所
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 小型特殊自動車（農耕作業用自動車を含む）	●税務課市民税係 ●各支所総務課庶務税務係 ●各出張所
軽四輪 軽三輪 軽二輪（125ccを超え250cc以下のバイク）	●長野県軽自動車協会 ☎026-243-1967 ●長野県自家用自動車協会 佐久支部 ☎67-4677 川西支部 ☎53-2531
二輪の小型自動車（250ccを超えるバイク）	●北陸信越運輸局長野運輸支局 ☎050-5540-2042（テレフォンサービス） ●長野県自家用自動車協会

■お問い合わせ 税務課市民税係 ☎62-3040（直通）  
 臼田支所総務課庶務税務係 ☎82-3111（内線227）  
 浅科支所総務課庶務税務係 ☎58-2001（内線29）  
 望月支所総務課庶務税務係 ☎53-3111（内線116）

## 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧ができます

納税者の皆さんが所有している土地や家屋の評価額を、他の固定資産と比較するために固定資産の縦覧制度があります。平成21年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、次のとおり予定していますので、この機会にぜひ評価額の確認をお願いします。また、自己資産のみの評価額などは、固定資産課税台帳の閲覧制度で確認することができます。

**期間および時間** 4月1日(水)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

※市役所本庁のみ、平日は午後6時30分まで、第4日曜日は午前8時30分から午後0時30分まで縦覧できます。

**縦覧場所** 税務課資産税係または各支所総務課庶務税務係

**縦覧できる人**

- 納税者である人 ●納税通知書、課税明細書を持参した納税者と同居の親族や納税管理人
- 代理権を明らかにできる書類（委任状など）を持参した人

※法人の場合、法人の代表者印の押印が必要です。

**縦覧できる帳簿**

- 土地の納税者については、土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格を登載）
- 家屋の納税者については、家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を登載）

**持ち物** 印鑑・納税者である事が確認できるもの（納税通知書・課税明細書等）

**手数料** 無料（コピーされる場合は1枚につき10円の料金がかかります）

■お問い合わせ 税務課資産税係 ☎62-3040（直通）  
 臼田支所総務課庶務税務係 ☎82-3111（内線227）  
 浅科支所総務課庶務税務係 ☎58-2001（内線29）  
 望月支所総務課庶務税務係 ☎53-3111（内線116）

# 65歳以上の公的年金受給者で、 個人住民税を納税されている皆さんへ

国の平成20年度税制改正により10月から公的年金に係る所得に対する  
個人住民税(県民税・市民税)のお支払い方法が変わります

公的年金受給者で、個人住民税の納税義務のある方は、現在、市役所や銀行等の窓口で個人住民税をお支払いいただいておりますが、10月から個人住民税が公的年金から特別徴収(天引き)されます。

**対象となる方** (平成21年4月1日現在)

- 65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税の納税義務のある方
- 年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している方  
(介護保険料の特別徴収と同様)

**対象となる税額**

厚生年金・共済年金・企業年金などを含むすべての公的年金等に係る所得額に応じた税額が特別徴収(天引き)の対象となります。ただし、その税額は、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等から特別徴収(天引き)されます。

**実施時期** 平成21年10月支給分の年金から

**個人住民税の公的年金からの特別徴収制度では**

- 受給者が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が市町村へ直接納め、受給者には、年金から個人住民税を差し引いた差額が支払われます。
- 個人住民税のお支払い方法を変更するものであり、これにより新たな負担は生じません。

なお、特別徴収(天引き)の開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、21年度税額の半分については、6月および8月に普通徴収(納税通知書により支払う方法)により納めていただきます。また、年金所得以外の所得に係る個人住民税および対象とならない方の個人住民税については、従来どおりの方法によりお支払いいただきます。

■お問い合わせ	税務課市民税係	☎62-3040 (直通)
	臼田支所総務課庶務税務係	☎82-3111 (内線227)
	浅科支所総務課庶務税務係	☎58-2001 (内線29)
	望月支所総務課庶務税務係	☎53-3111 (内線116)

## 果樹・花き栽培アシスタント講習受講生募集

近年、農家では、高齢化や後継者不足等により農作業が十分できないため、栽培規模を縮小する農家が増えています。そこで、佐久市営農支援センターでは、農作業の労力確保に困っている市内果樹・花き農家を支援するため、農作業の手伝いができる方および就農を希望される方を対象に、作業に必要な知識と技術を習得していただくための講習を開催します。農業に関心のある方、農作業に従事できる方、将来農業を希望する方の受講をお待ちしています。

**期 間** ①果樹コース 5月～11月 ②花きコース 4月～10月 (各コース全日程15日程度)

**会 場** 野沢会館および農家ほ場

**内 容** ●座学：各作業項目毎に2時間 ●実技：各作業1日2時間 (ただし、3日続けて行います)

**定 員** 各コース20人程度

**受講料** 無料

**申込期限** 3月27日(金)まで

■お申し込み・お問い合わせ 佐久市営農支援センター (農政課内) ☎62-3203 (直通)

市では、平成20年8月に「佐久市農・商・工連携地産地消推進協議会」を設置し、平成21年1月に佐久市ならではの地産地消を推進するための指針となる「佐久市農・商・工連携地産地消推進プラン」(以下「プラン」という)を策定しました。

プランに基づき、「安全・安心 まるごと食べよう!佐久ブランド」をキャッチフレーズに、市の基幹産業である農・商・工の事業者をはじめとするさまざまな立場の皆さんが、得意分野を生かしながら一体となって地産地消に取り組み、地域を活性化し、佐久ブランド※をアピールしていきます。



※プランでは、市の安全でおいしい多様な農林水産物を、ひとつのブランドと見立て、「佐久ブランド」と総称しました。

# 佐久市農・商・工連携地産地消推進プランを策定しました

## 安全な食べ物を安心して食べたい!

我が国は6割もの食料を外国からの輸入に頼っています。生産者と消費者の距離は離れ、食の安全・安心を揺るがすさまざまな問題が発生しています。

食や農業の課題は、生産者や行政だけの問題ではありません。安心して食生活を送るために、わたしたち一人ひとりが食や農業について関心をもつ必要があります。

### 食や農の現状に対する不安や課題

- ◆食料自給率の低下
- ◆農業生産国の輸出規制等による食料の安定確保への不安
- ◆食の安全をゆるがすさまざまな事件の発生
- ◆地域の食文化や地元農林水産物等に対する意識の希薄化
- ◆農家の高齢化、担い手不足の進行
- ◆耕作放棄地の増加

## 地産地消に取り組みましょう!

“地産地消”とは、「地元で取れた産物を地元で消費・利用しよう!」という活動のことをいいます。市民運動として地産地消に取り組むことにより、自給率の向上や、地域の生産者・消費者の「顔が見え話ができる関係」を通して、地域の一体感が育まれることに加え、さまざまな効果が期待できます。

### 地産地消の主な効果

- ①安全・安心な農産物等の提供と信頼関係の構築
- ②地域食材のPR
- ③経済循環による地域活性化
- ④流通コストや石油エネルギーの低減
- ⑤地域に伝わる食材、食文化の継承
- ⑥食育活動の推進

## プランの推進体制

プランを着実に推進していくために、市内の農・商・工、消費者、教育関係者等で構成する「佐久市農・商・工連携地産地消推進協議会」が、庁内関係部課からなる「佐久市農・商・工連携地産地消推進委員会(幹事会)」と連携し、組織や立場の垣根を越え、継続的に取り組んでいきます。

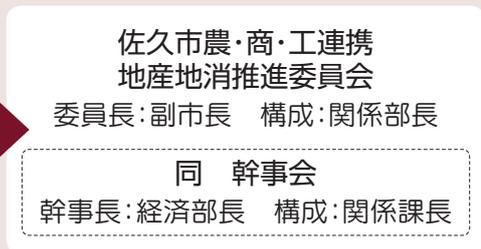
### 【推進協議会組織】

地産地消およびプランに基づく事業の推進



### 【庁内推進組織】

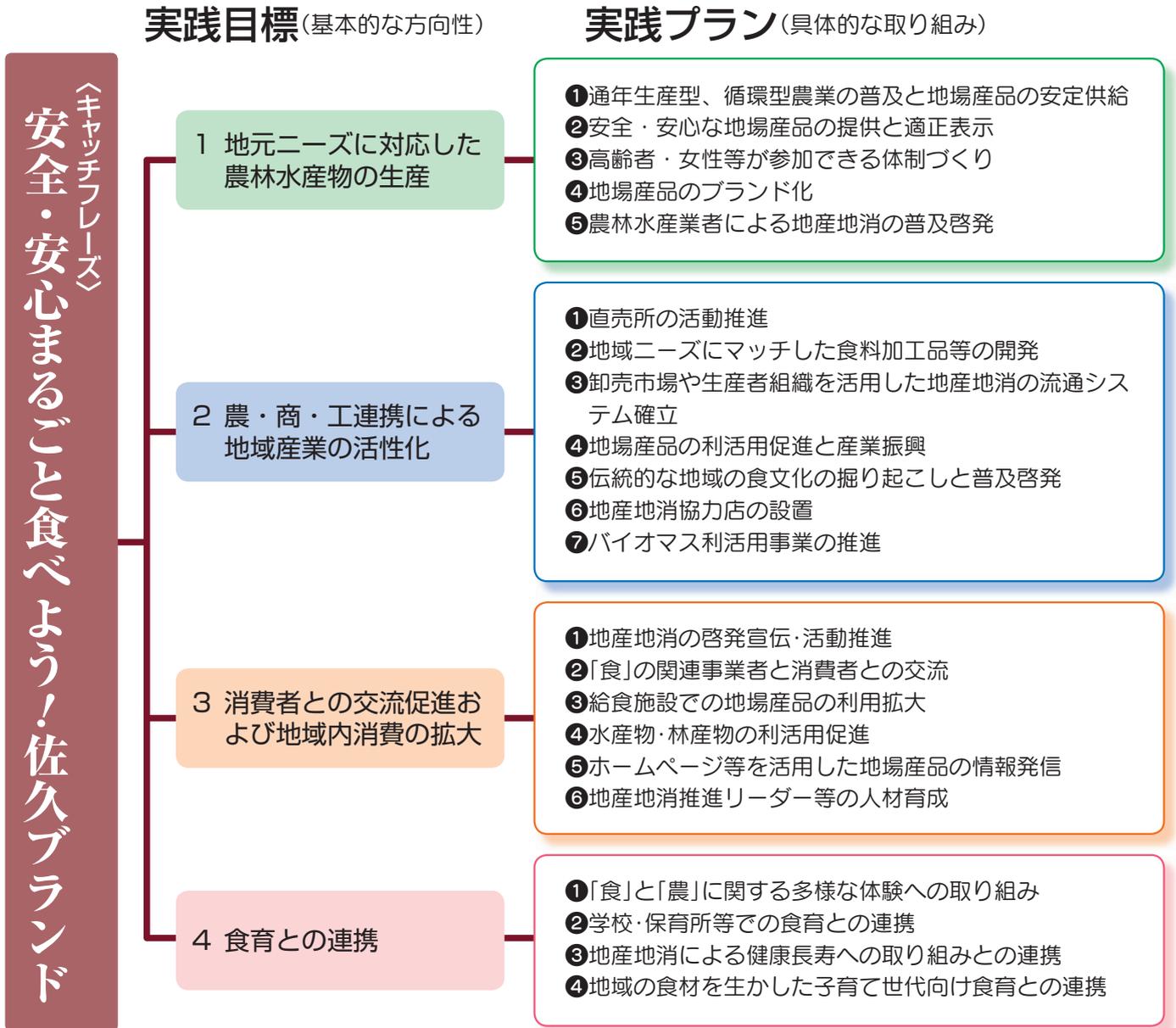
地産地消推進に係わる総合調整、プランに基づく事業の実施



# 佐久市農・商・工連携地産地消推進プランを策定しました

## プランの内容

プランは、平成23年度を目標に、基本的な方向性を示す4つの「実践目標」を達成するための施策「実践プラン」に取り組むこととしています。



## プランの数値目標

プランを実効性あるものとするため、5つの数値目標を設定します。

	平成23年度の目標	
① 地場産品を積極的に購入する市民の割合を増やします	36%	→ 70%
② 学校給食等における地場農産物等の利用を増やします	25%	→ 30%
③ 学校給食等の米粉パンの原材料を市内産米にします	不明	→ 100%
④ 地産地消協力店登録制度をつくり、協力店を増やします	0店	→ 30店
⑤ 地産地消推進ボランティア登録制度をつくり、ボランティアを増やします	0人	→ 20人

プランならびにダイジェスト版は、市のホームページでご覧になれます。

■お問い合わせ 農政課農業生産振興係 ☎62-3203 (直通)

# 4月19日(日)は佐久市議会議員一般選挙・

明るくきれいな選挙の実現のために

# 佐久市長選挙の投票日です

市では、平成18年に「佐久市明るい選挙推進協議会」が組織され、選挙違反の防止、投票への積極的参加、選挙人の政治意識向上を目的とする活動が行われています。選挙に際しては、市民一人ひとりが、違反のない明るくきれいな選挙の実現に取り組みられるようお願いいたします。

## 選挙運動のできる人

選挙運動は、上記の表に掲載されている人を除き、立候補の届出後から投票日の前日まで行うことができます。

## 地位利用による選挙運動の禁止とは

職務上の組織や身分の上下関係を利用して選挙運動を行うなど、その職務上の地位と選挙運動（選挙運動類似行為を含む）とが結びついて行われる場合をいいます。

例えば官公庁の窓口で住民に接する職員や、世論調査等で各戸をたずねる職員が、これらの機会を利用して職務に関連して住民に働きかける場合や、学校の児童、生徒および学生を利用して、その父母やPTA等に働きかける場合などをいいます。

## 寄附について

陣中見舞いに持って行っても

よいものは

選挙運動に関し個人から候補者等にする寄附は、物品等によるものほか、金銭などについても認められています。

ただし、「飲食物（湯茶およびこれに伴い通常用いられる程度の菓子を除く）」については、選挙運動に関し、運動員等だけでなくすべての人がどのような名目であっても提供してはならない」と定められています。

このため、料理・弁当・酒・ジュースなどは禁止されますが、お茶うけ程度の菓子や果物などは、通常用いられる範囲内であれば禁止の対象から除かれます。

候補者等は陣中見舞いを受けた場合、物品でも金銭に換算し、寄附として選挙運動費用に計上します。

## 候補者等からの寄附禁止とは

候補者等がその選挙区内にある者に寄附をすることは、選挙の有無や時期に関係なく罰則をもって禁止さ

れています。この寄附とは、お祭りの寄附、候補者等が氏子や檀家になっている寺社の修復の寄附などのほか、大会での優勝カップの贈与や祝儀、香典、入学祝、花輪、お歳暮なども含まれます。

寄附をする相手としては、有権者だけでなく、未成年者、法人、市町村なども禁止の対象になっています。

候補者等が自ら出席する結婚披露宴の祝儀（金銭・物品）、葬式の香典（金銭に限る）については寄附に含まれますが、罰則の対象からは除かれています。

なお、候補者等の親族や秘書が代理出席して候補者等の祝儀や香典を相手方（親族でない選挙区内にある者）に供与することは、罰則をもって禁止されています。

また、候補者等に対して寄附の勧誘や要求をすることも禁止されています。

## 候補者の推薦について

候補者を推薦することについて、団体や有権者の集会等において、

## 選挙運動が禁止されている人

1	選挙事務の関係者 投票管理者・開票管理者・選挙長
2	特定公務員 選挙管理委員会の委員と職員・裁判官・検察官・公安委員会の委員・警察官など
3	未成年者（労務に従事することは禁止されていません）
4	選挙犯罪を犯したため、選挙権および被選挙権を持たない人
5	一般職の国家公務員
6	一般職の地方公務員（勤務する役所の属する地方公共団体の区域内で禁止）
7	地方教育公務員（学校教育法に規定する公立学校の校長・教員など）

## 地位を利用しての選挙運動が禁止されている人

1	国家公務員・地方公務員・特定（地方）独立行政法人の役員または職員
2	法律で定められた公庫の役員または職員
3	教育者 学校長および教員（料理学校等の専修学校・各種学校の教員などは含まれません）
4	不在者投票管理者

# 4月19日(日)は 佐久市議会議員一般選挙・佐久市長選挙の投票日です

■お問い合わせ 選挙管理委員会 ☎62-2111 (内線551)



平成20年度明るい選挙啓発ポスター  
佐久市入選

佐久長聖中学校1年 大谷茉莉花さん

全員がまったく白紙の状態から相談の上推薦すべき候補者を決めることは、選挙の事前運動ではなく、差し支えないとされています。しかし、あらかじめ特定の人を決めておいて、単にその会合にて了承させ、形式的に決定することは、選挙運動となり事前運動の禁止に触れるものと解されています。

自治会や町内会等の名において推薦する場合には、その地域に住む住民全員の同意を得ることは難しいと思われまます。推薦に同意できない住民からは、当然のことながら批判や異議が唱えられて住民自治の問題にも及ぶことから、慎重な対応が望まれます。

立候補予定者が、組合・団体・会社等に対し、自己を推薦してくれるよう働きかける行為または文章で依頼することも一般的には選挙運動と

解されており、多くの場合違反となるものと考えられています。

立候補予定者等が推薦を受けたことについての礼状を組合・団体・会社等の個々の構成員に出す場合も違反となることが多いと考えられています。

## 後援会関係の 文書について

後援会関係の文書は、あくまでも後援会会員が自身で会員に配布すべきものです。不特定多数に無差別に配布すると、総合的な判断から売名を目的とした選挙の事前運動(違反)とされる恐れがあります。

候補者の会報などを区の回覧を利用して行う場合も同様と考えられます。

## 米の生産調整を実施するとともに水田を有効に活用しましょう!

米の生産調整について、平成21年度からの国の方針が示され、現行の制度が平成23年度まで延長されることになりました。国では、食料自給率の向上の観点から、新たに現行の産地づくり交付金(平成21年度より産地確立交付金に名称変更予定)のほかに、奨励作物である麦、大豆や、米粉・飼料用米、飼料作物を作付拡大した場合、新たに助成金を交付する水田等有効活用促進交付金が創設されました。水田の有効活用を図るとともに、米価の維持のため米の生産調整にご協力をお願いします。

**制度の主な改正点** **〈産地づくり交付金〉** 産地確立交付金に名称変更し、調整水田等不作付水田への助成金を減額して、平成23年をめどに作物を作付した場合に限定して助成金を交付する。

**〈水田等有効活用促進対策の創設〉** ●食料自給率、自給力の向上に資する、麦・大豆の作付拡大に対し助成

●調整水田等不作付水田の有効活用のため、米粉・飼料用米の作付に対して助成

●対象農地は、調整水田等不作付水田や転作の拡大水田のほか、平成20年度において遊休化していた畑も対象

**【水田等有効活用促進対策の対象となるための要件】** ●米の生産調整実施者であること ●20年産よりも対象作物の作付面積が拡大していること ●麦、大豆、飼料作物、新規需要米(米粉・飼料用米)の栽培を3年間継続して行うこと ●実需者との播種前契約等による需要に応じた生産を実施すること ●複数の低コスト生産技術(団地化、高度施肥管理など)に取り組むこと ●捨て作りは行わないこと(市町村の平均単収の8割以上の収穫量があること)

**【注意点等】** ●助成単価は3年間固定 ●水田等有効活用促進交付金を申し込まれた場合、産地確立交付金は支払われません

■お問い合わせ ●農政課農業生産振興係 ☎62-3203(直通)または各支所経済建設課  
●佐久浅間農業協同組合各営農センターまたは支所経済課

# うな沢第2最終処分場の日曜開場

期 日 3月29日(日) (雨天決行)

受 付 午前8時30分～正午／午後1時～4時

- ◆一般家庭から出る、ふとん・じゅうたん・大型プラスチック類で、指定袋に入らない埋立ごみのみの受け入れとなります(マットレス・座椅子・ソファ・家具・家電製品などは受け入れできません)。どんな物が受け入れてもらえるのか判断に困った場合は、事前に生活環境課環境衛生係に相談してください。
- ◆持ち込まれる際に、身分証明書(運転免許証等)を確認させていただきます(市外からの搬入を防止するため)。
- ◆持ち込まれたごみの確認作業もしますので、時間帯によって混雑します。時間に余裕を持ってご来場ください。

平成21年度の「佐久市家庭ごみ・資源物収集カレンダー」および「家庭ごみ・資源物の分け方、出し方」を作成しました。お手元に届いていない場合は、生活環境課または各支所・出張所にありますので、ご自由にお持ちください。なお、支所・出張所は該当地域のみの扱いとなりますので、ご注意ください。また、カレンダーの郵送は行っていません。

## ごみの出し方についてのお願い

- ◆100円ライターのガス抜きをしないまま、埋立ごみに出されていることが多く見受けられます。火災の危険がありますので、ガスが入っているプラスチック部分は必ず割ってガスを抜いてから出してください。
- ◆3・4月は、引越しをされる方が多くなる時期ですが、市で決められているごみの出し方のルールは守ってください。市で処分できないごみ(家電製品・家具などの粗大ごみ)は、民間の処分業者を利用し、適正に処理してください。
- ◆軟質系プラスチックの収集は、月4回になっていますので、地区によって3月30・31日は軟質系プラスチックの回収がありません。カレンダーでよく確認のうえ、出してください。

■お問い合わせ 生活環境課環境衛生係 ☎62-3094 (直通)

## あなたも消防団に入団してみませんか

### 消防団って何？

#### 消防団員の仕事

消防団員は、火災や風水害・震災時に、消火活動など、さまざまな活動を行います。また、行方不明者の捜索や警戒活動、火災予防活動など「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、住民の生命、身体、財産を守るため、地域において活動しています。

#### 消防団員の身分は「特別職の地方公務員」です

消防団員は公務員です。ただし、非常勤であるため特別職の地方公務員です。それぞれ職業を持つかわら、災害時等に消防団員として活動しますが、公的な活動をすることから、なすべきこと、守らなければならないことなど、条例等で定められています。

#### 消防団員の処遇

消防団員は、給与を受けて生活の資とする職務ではありませんが、その労に報いるため報酬や出動手当が支給されます。また、一定の期間を勤務すると、退職報償金が支払われます。さらに、公務により怪我などをした場合には、公務災害としてその損害を補償することになっています。

#### 入団資格は？

18歳以上の健康な方であれば、男女を問わず入団することができます。詳しいことは、消防団管理室またはお近くの消防団員にお問い合わせください。

■お問い合わせ 消防団管理室 ☎62-2111 (内線711)



総務省消防庁提供



### 全国中学校スケート大会に出場

第29回全国中学校スケート大会に出場する村上匠くん（浅間中）、駒村達哉くん（中込中）、大澤航くん（東中）、飯島美幸さん（白田中）が、1月28日に市役所を訪れ、三浦市長に大会での健闘を誓いました。



### 信州大学と連携協定を締結

信州大学と包括的な連携のもと相互に協力し、市の将来都市像である「叡智と情熱が結ぶ21世紀の新たな文化発祥都市」の実現を図るため、信大小宮山学長と三浦市長による連携協定書の締結式が、1月30日に市役所で行われました。



### 今年一年、福の多い年でありますように

2月上旬、市内各地では、節分の豆まきが行われました。「鬼は外、福は内」の掛け声に合わせて、豆や品物などがまかれ、集まった皆さんは、歓声を上げながらつかみ取っていました。（写真は、浅科地区八幡神社）



### 熱気球の中って、とても広いんだね

平成20年4月に開校した望月小学校では、新しく作られた校歌の「心の気球がふくらむよ」という歌詞を体感するため、2月4日に子どもたちが本物の熱気球とふれあう、熱気球教室が行われました。



### 男女共同参画社会の大切さを考える

「男女共同参画講演会と映画」が、2月7日にコスモホールで開催されました。「いきいきと生きて、生かされて感謝する」と題した、女優の磯村みどりさんの講演や、映画の上映が行われ、615人の皆さんが参加しました。

# あなたも 年金を増やしませんか？

国民年金の任意加入制度があります

老齢年金は、20歳から60歳になるまで40年間保険料を納付しなければ、満額の年金を受け取ることができません【老齢基礎年金（満額）792,100円（平成20年度）】。例えば、保険料の納付済期間が30年間の場合は、満額の4分の3の年金額となります。

昭和61年3月以前に会社員や公務員の夫に扶養されていた妻と平成3年3月以前の学生については、国民年金へ加入するかどうかは、本人の意思で決めることができました。ただし、国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間がある場合は、受け取る年金額も少なくなります。このため、国民年金には、本人の申し出により、60歳〜65歳未満の5年間、保険料を納めることで、65歳から受け取れる老

齢基礎年金を増やすことのできる「任意加入制度」があります。

## 国民年金の任意加入の対象者は？

次の①〜③のすべての条件を満たす方が「任意加入」の対象者となります。

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳から60歳までの年金保険料納付月数が480月未満の方

## 加入した後は？

保険料を納めます（任意加入での納付は口座振替が原則となります）。ただし、納付月数が480月に達するか65歳になると保険料を納めることはできません。

## 手続きは？

市民課年金係または各支所住民課市民係でできます。

## お問い合わせ

市民課年金係 ☎62-30093（直通）  
小諸社会保険事務所 ☎02697-22-10800  
社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

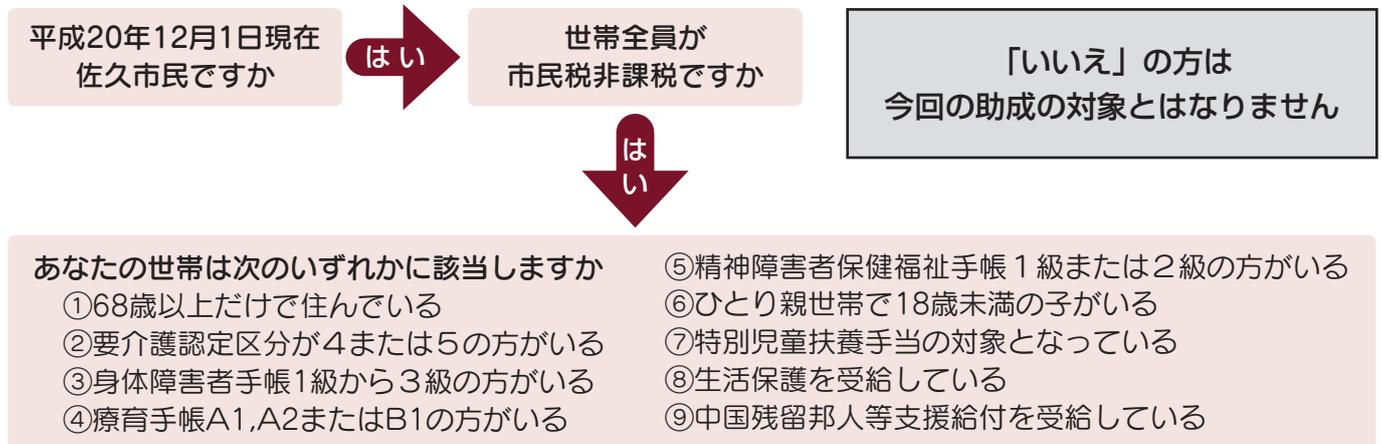
# 福祉灯油購入費助成の申請をお忘れになっていませんか

申請は  
3月31日  
までです

もう一度確認してみてください

- ①対象と思われる世帯には申請書を1月上旬に郵送しています。届いているか再度ご確認ください。  
※申請書は届かないが、対象となると思われる方は、相談窓口にご相談ください。
- ②申請書を記入いただき、提出してください。提出先は、市役所本庁・各支所・各出張所です（持参または郵送、民生児童委員さんへの提出依頼も可能です）。
- ③申請書受理後「該当」「非該当」の決定通知をお送りし、該当世帯には助成金を指定口座に振り込みます。

## 対象世帯は、次の世帯の方です



## 相談窓口

■福祉課 ☎62-3147 ■児童課 ☎62-3149 ■高齢者福祉課 ☎62-3157  
■臼田支所保健福祉課 ☎82-3111 ■浅科支所保健福祉課 ☎58-2001  
■望月支所保健福祉課 ☎53-3111 ■障害者自立生活支援センター（野沢会館内）☎64-0212

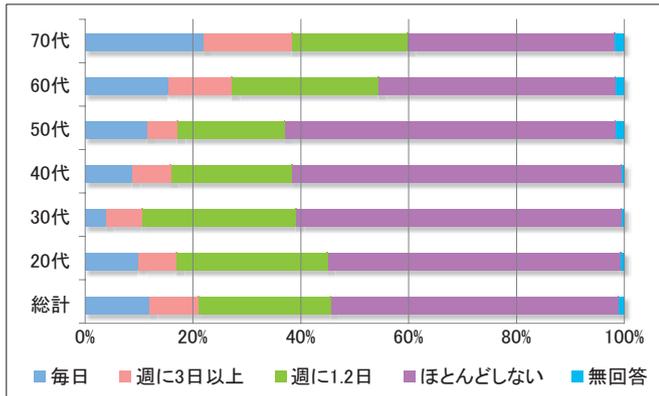
ご協力  
ありがとうございました

# “生活習慣と食生活”に関するアンケート

現在着目されている内臓脂肪型肥満は、生活習慣を見直し改善することにより糖尿病などの生活習慣病の該当者・予備軍を減少させることができます。これを踏まえ、市民の“生活習慣と食生活”の実態を把握し今後の保健補導員活動に活かしていくことを目的に、市内の20歳代～70歳代までの男女各600人、計1,200人を対象にアンケート調査を実施しました。（平成20年8月実施 回収率89%）

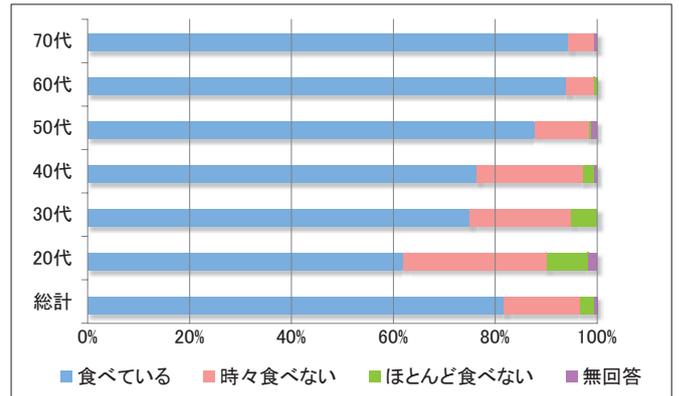
## ①運動をしていますか？

運動とは1日30分以上の軽く汗をかく程度の運動をいいます



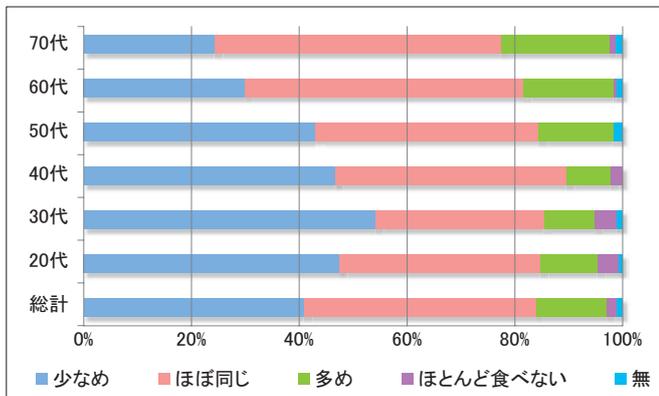
特に働き盛りの30～50歳代の人に、「ほとんどしない」と答えた方が多く見られました。

## ②食事は3食きちんと食べていますか？



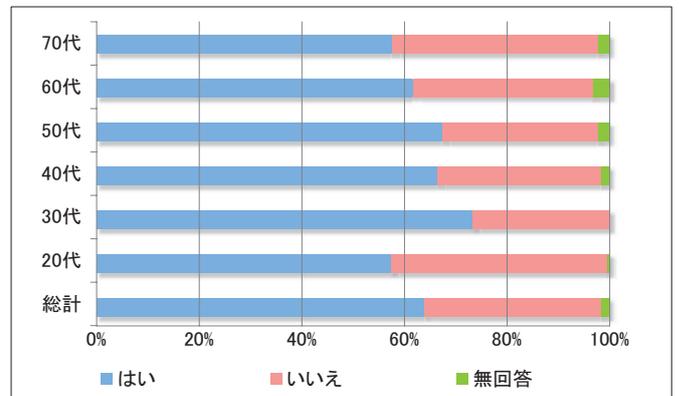
どの年代も、3食「食べている」と答えた人が60%を超えています。しかし20～40歳代では欠食をする人が他の年代より多く見られました。

## ③緑黄色野菜の摂取量は、1日目分量（100g程度）に比べていかがですか？



どの年代でも野菜の摂取量が少ないとする方が多く、特に若い世代の人の摂取量は少なめでした。

## ④今の生活習慣（運動や食生活等）を改善してみようと思いませんか？



どの年代でも、生活習慣の改善をしたいと考えている方が半数を超えています。

### まとめ

今回のアンケート調査で、全体的に“生活習慣”や“食生活”に関心を持っている方が多い事が分かりました。食品の偽装問題など食への安全性が問われる中、関心が高まっていることが影響していると思われます。一方で、若い世代の食への意識やバランスが他の世代と比べ低いこと、働き盛りの年代の運動の機会が少なく、ストレスが高いことが目立ちました。しかし、生活習慣を改善しようという意識はどの世代も高いことから、地域の保健補導員として今後若い世代への働きかけや、生活習慣を見直し改善するための機会として、健診の受診勧奨等の情報提供をしていくことが重要と考えています。

**健康管理の第一歩として、年に1回は健康診断を受けましょう**

■お問い合わせ 保健補導員会事務局（健康づくり推進課内） ☎62-3189（直通）

# 佐久平の美術展

## 野沢会館にて開催中

地域の美術公募展として23回目を迎えた「佐久平の美術展」

3月8日(日)まで

■会期

■時間 午前8時30分～午後5時

■会場

野沢会館多目的ホール(1階)

■観覧料 無料

主管 佐久平の美術展実行委員会

### 入賞

#### ■日本画部門

◆市長賞

「碎石場」

土屋きみ子 (上田市)

◆教育長賞

「気」

笠井多恵子 (上田市)

◆奨励賞

「想夏」

田中みよ子 (佐久市)

「赤い実」

桜井たか子 (御代田町)

#### ■洋画部門

◆市長賞

「フォークダンス」

荒田正代 (佐久市)

◆教育長賞

「母と子のスペース」

増田登志子 (佐久市)

「ふたり」

松井春江 (御代田町)

◆奨励賞

「物体」

工藤たか子 (佐久市)

「一日の始まり」

黒鳥正己 (小諸市)

「窓辺」

田中玲子 (小諸市)

「過去の記憶09」

橋本剛至 (東御市)

「天ZIN」

竹村忠彦 (上田市)

「あの日」

長岡春美 (上田市)

「石垣の町」

武笠隼雄 (上田市)

#### ■彫刻部門

◆奨励賞

「帰る日」

齊藤智史 (佐久市)

### 入選

#### ■日本画部門

◆佐久市 伊藤知英子、小野澤信子、坂本ひろ子、簾田泉、吉澤政敏

◆小諸市 甘利泰彦、生島澄江、黒崎睦、塩川佑子、寺尾喜恵

星野節子

◆軽井沢町 橋本清、柳沢立子

◆御代田町 青木昭人、松本小百合

◆南相木村 小池清美

◆東御市 小林洋子、矢羽福枝

◆上田市 春原せつ子

#### ■洋画部門

◆佐久市 飯島聰子、井出宏、岩岡香代子、小川恵子、荻原梅子、清原いづみ、神津啓子、小林以津美、小林宇志夫、小林功明、小林瑞穂、小林宜子、佐々木定子、佐藤愛子、清水文彦、白井安秀、高野家和、高橋なを子、高柳朝江、中嶋勉、奈良康子、早川叫石、林光子、広岡わか子、保母泰子、前島たけひこ、毛利定夫、森泉智夫、柳沢邦彦、山田恭愛、油井圭子、油井昌子、吉水陽

◆小諸市 甘利泰彦、生島澄江、黒崎睦、塩川佑子、寺尾喜恵

◆東御市 小林洋子、矢羽福枝

◆上田市 春原せつ子

◆南相木村 小池清美

◆東御市 小林洋子、矢羽福枝

◆上田市 春原せつ子

◆南相木村 小池清美

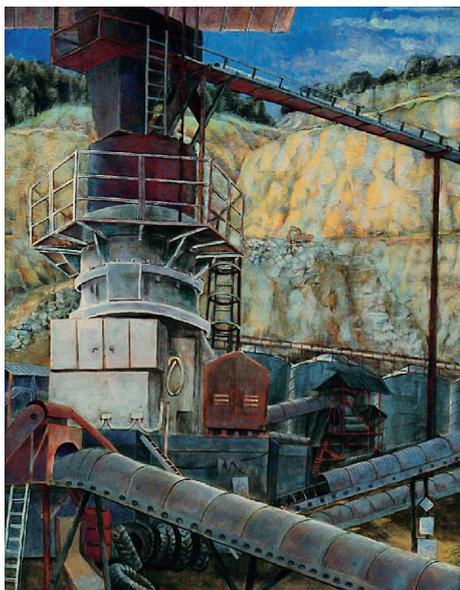
◆東御市 小林洋子、矢羽福枝

◆上田市 春原せつ子

◆南相木村 小池清美

◆東御市 小林洋子、矢羽福枝

◆上田市 春原せつ子



日本画部門 市長賞  
「碎石場」土屋きみ子



洋画部門 市長賞  
「フォークダンス」荒田正代

入賞・入選作品、審査員の先生などの賛助作品による展覧会を開催中です。皆さんで観覧ください。

子、依田賢治、依田直行

◆小諸市 井出義和、小澤平、

柏木妙子、片峰紀子、金井勇

三、北原作穂、篠原けさ代、

田中武司、土屋和夫、土屋靖

夫、野口聰子、平井克孝、谷

島俊男、山崎潤一郎、依田能

江、渡辺潤一郎

◆小海町 井出飛洋、篠原亜里

沙、篠原莉花

◆軽井沢町 岩井利恵子、浦崎

昌賢、下山良範

◆御代田町 内堀稔、荻原一雄

◆佐久穂町 市川益子、岡部求、

木内林子、須田愛弓



日本画部門 教育長賞  
「気」 笠井多恵子

◆東御市 池田慈美、荻原行夫、

金本真理、工藤信広、小宮山

富子、小山真人、佐藤正典、

西入和子、平田聡子

◆上田市 上原優四郎、大角和

美、杉村俊明、竹内和子、吉

澤重利

◆長和町 星野於き子

■彫刻部門

◆上田市 宮永征志

(順不同・敬称略)



洋画部門 教育長賞  
「母と子のスペース」 増田登志子



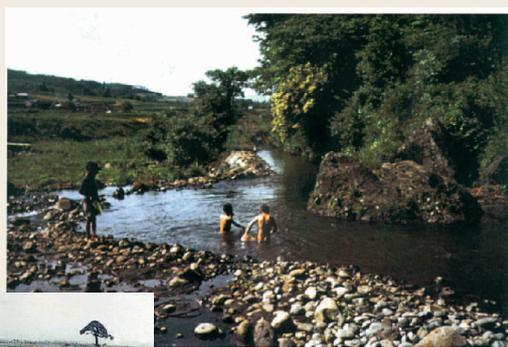
洋画部門 教育長賞  
「ふたり」 松井春江

五郎兵衛記念館企画展

写真でたどる

五郎兵衛用水旧水路

五郎兵衛用水路は、昭和30年代半ばから約10年の歳月をかけて、大改修工事が行われ、近代的な用水路に生まれ変わりました。これにより旧水路の姿は大部分失われましたが、浅科甲地区の民家に、昭和31年ころに撮影された旧水路の写真が多数保存されていました。今回の企画展では、この写真を中心に展示し、旧水路の姿をたどります。



期間 3月7日(土)~29日(日) (月曜日は休館)

時間 午前9時~午後5時

会場 五郎兵衛記念館 観覧料 無料

【展示説明会】期日3月14日(土)・21日(土) 時間午前10時~11時

■お問い合わせ

近代美術館

☎67-1055

(駒場公園内)

■お問い合わせ

五郎兵衛記念館

☎58-3118

# 農業委員会だより

## 活動報告



### 食糧今昔

白田地区長 櫻井正實委員

「またない、やられた」

決して上等とは言えない中味の弁当が、先に食べられている。

いつも学校の畑から戻ってくる时起こっている出来事だった。

これは、戦中戦後小学生だった私の記憶に残る厳しい食糧事情の一部であります。

日本中が食糧難だった頃のこと、校庭も農地となっており、農家であっても米などとても満足に食べることはできませんでした。

主食は、あらゆる穀物や野菜が中心の炊き込みめしで、それでも満腹になれば上等だったと思います。当時、戦禍を避けて大勢の子どもたちが、町のお寺に集団疎開してきました。

子どもたちは、決められた量の食事によく耐え抜いたものだと思います。

終戦となり、やがて脱脂粉乳での学校給食が始まりましたが、地元の人々も、疎開の子どもたちも、身をもって食糧の大切さを心に刻んだものと思っています。

さて、戦後も食糧難は依然として続き、米作農家は強制的に、お米の供出を迫られました。

そんな中、昭和28年頃から農地の土地改良、続いてほ場整備が施され、同時に農作業の機械化が進み、反収は飛躍的に増加しました。

驚くべき発展で、いまや日本は経済大国と言われ、いつの間にか食糧の輸入大国にもなつてしまい、食糧難から一気に、有り余る食糧事情へと変わつてしまいました。

そこに生じた飽食の時代はいつまで続くのか、このまま続けてよいのか、昨今の農業事情を考えると、大きな不安を覚えるところでです。

農業者の高齢化、後継者不足、荒廃農地の増大、それでも続く減反政策、さらに地球の温暖化が米作適地の佐久平に、食糧危機を及ぼすのではないかと懸念されます。

今、それぞれの地域で地産地消の努力がされていますが、農業の抜本的指針を示すことは容易なことではありません。

我々は、実践の中から、その方向を見出すべく努力せねばと思うこの頃です。



### 農業政策で思うこと

浅間・東地区長 山口泰明委員

世界的な食糧不足、物価の高騰や農畜産物の安全・安心などへの関心が高くなっています。

国内の農業は、肥料・飼料・生産資材の高騰に伴う生産コストの増加により、農家収入の落ち込みが続いています。

昨年より続く世界的な不況の嵐の中、今年がどのような不安を拭い去れません。

食品関係企業が、少しでも原料の仕入れ価格を抑え、コスト削減を目指して、安い外国産の農産物を取り入れるのは当然の流れと感じます。

中国製ギョーザ中毒、冷凍インゲン問題は、いつの間にか食糧を、外国に依存していた実態に気づきつつかけとなり、報道等を見て改めて、輸入食品の多さを知らされました。

「地産地消」による安全・安心な食材供給は、輸送に使われる燃料や、資材の軽減が図られ、環境に対してやさしいと言われております。

世界の食糧事情は、不安定の様相を増し、食糧安全保障の確立の観点

に立って、国内の食糧供給体制の強化を急ぐ必要があると感じております。

特に農業生産の基盤となる、農地の確保を図り、その利用を促進することが重要となってきます。

自給率の引き上げは、国民全体の重要課題であるのに、農業関係者だけの問題として論じられてしまう傾向があります。

食糧の供給に問題が生じて本当に困るのは、農家ではなく消費者です。「農家の親は、子どもに不安定な生活や、苦勞をさせたくない。生活が成り立たなくては、若い人も職業として農業を選択する気にならない。しかし、環境保全など農地の多面的機能を考えれば、農業の果たす役割は大きなものがある。」

戦後最大とも言える農政改革が実施される中、農業者が将来に渡り、夢と希望の持てる農業・農村を確立するためには、飼料・肥料など生産資材の高騰対策、新たな農地・農村政策の確立が急がれます。

国は、支援対象を一定規模以上の経営に絞る農政改革に踏み出しています。

国の考えるこれからの農業は、大規模化によるコスト削減か、集落営農組織化により、品目横断的経営安定対策などの国の支援に頼り、小規模農家の維持を図りながら、国内生産を上げて行くか、ということにな

ります。

しかし、多様な農家の合意を得て農地を集約する作業は容易ではありません。

女性や高齢者など多様な担い手による地域農業の振興が重要なのではないのでしょうか。



## 一坪の農地

望月・浅科地区長 土屋直人委員

日本の経済が発展し、生活が豊かになってくると共に、便利な器具機材等が各家庭に入ってまいりました。中でも目覚ましいのは、車社会、農用機械等ではないかと思えます。

最近の新聞・テレビでは、景気の低迷で明るいニュースがありません。大企業の倒産、社員のリストラ、農業も最大の危機が訪れていると思えます。

ある国の国営の農場で仕事をしている人々は、決まった時間に出勤し、時間になれば仕事を終える。

責任を負う人も無く、作物は良い物ができる筈がありません。

ある時、一人に1坪ずつの土地を貸すことになりました。

人びとは、出勤する前や夕方仕事が終わった後に、人より良い物、大きな物を作ろうとする欲が出て、国営の農場より良い物ができたということを知ったことがあります。

日本の農業は、高齢化、農産物の価格低下等もあり、遊休荒廃農地が年々増加しており、農業に魅力がなくなってきました。

国は、農業政策として、品目横断的経営安定対策を導入していますが、地域の農家には受け入れ態勢が整っていません。

いずれは、集落営農で担っていくことになると思いますが、今まで農地を守ってきた小規模家族経営農家にも希望の持てるような対策が大事だと思えます。

日本の食料自給率が40%を割ってしまいました。事故米問題などにより、輸入米や米の流通、輸入食品への不信感が高まっています。

輸入食品に頼らず、国内産を柱とした安全・安心な地産地消に関心をもちたいいただき、農業・農村を守って行くことが重要です。

遊休農地がたくさんあります。一坪でも多く耕し、安全・安心の農作物を作りたいと思います。

今年4月1日から、心を耕す農業体験「佐久クラインガルテン」がオープンいたします。270組の応募があり、20組が決

まったようです。

土に親しみ、収穫の喜びを体験していただくことで、農業や地域の活性化につながるものと期待します。

私は、昨年12月から地域の農業委員を中心に4人で、初殻燻炭作りに取り組んでいます。製品は、分け合っ

て田畑に散布しています。1月には、千葉県の松戸から親子

づれグループが見学に来ました。小さな取り組みですが、都市と農村の交流のきっかけになればと張り切っています。

## 全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する専門紙です

～全国農業新聞は、日本の農家を応援します～

- ①変革期にある農政と農業・農村の新しい動きを解説
- ②流通、販売、技術情報など経営に役立つ情報を提供
- ③地域の元気や文化、農業委員会活動などを紹介
- ④食と農から健康生活を応援
- ⑤地域に密着した取材記事
- ⑥女性の起業や文化活動、ライフスタイルなど女性が元気になる記事

発行日 毎週金曜日  
購読料 月額600円



■お申し込み お近くの農業委員または  
農業委員会 (☎62-3518)





会期 4月12日(日)まで  
コレクションの拡大  
二十一世紀を迎えて

新世紀に向けた新作の共演

展示作家

千住博・菅原健彦・中村寿生・福井江太郎・牧野一泉・安達博文・大場再生・岡田高弘・肥沼守・小林裕児・渋谷清・田口貴大・玉川信一・東野元昭・広田稔・福井祐介・内藤絹子・青木野枝・柿原岳史・瀧本光國ほか (順不同・敬称略)



小林裕児「空舟」

美術館スタッフギャラリートーク

3月15日(日)・4月12日(日) 午後2時～  
(40分程度・参加は無料ですが観覧券が必要です)

■会期中の休館日 毎週月曜日 ■開館時間 午前9時30分～午後5時

■観覧料 一般500円/高校・大学生400円/小・中学生250円

第23回佐久平の美術展 (3月8日(日)まで) / 会場:野沢会館

■お問い合わせ 佐久市立近代美術館 ☎67-1055 (駒場公園内)

ほくの夢わたしの夢

青春夢 Dream トーク

やなぎ さわ まな み  
柳澤 愛実 さん  
岩村田高校1年



趣味…ピアノ

住所…甲

今、一番楽しいことは「班活です」と話す柳澤愛実さん。岩村田高校に通う16歳です。

邦楽班で琴を演奏している柳澤さん。「真剣にそれぞれのパートを練習したり、時には、たわいない会話を交わしながら過ごす時間がとても楽しいです。これからもみんなと楽しく活動していきたいです」とのこと。

そんな柳澤さんの将来の夢は、看護師になること。「人の役に立ったり、人に必要とされる知識や技術を持った人になりたいと思っています。今、人が健康でいられるために必要な医療現場の人手不足が原因で、さまざまな問題が起きています。少しでもその助けになればいいなと思っています」と話してくれました。

10万人の広場 リレーインタビュー

平野美恵子さんから紹介された

おき はら やす とよ  
荻原 靖豊さん  
(協和)



①自己紹介をお願いします。

創意工夫を形にする物作りが趣味です。そんな趣味から、多くの友人が出来、もちつもたれつの忙しくも楽しい日々を過ごしています。現在、食の安全が脅かされている時代です。安全で健康な野菜を作り、心と体がいつまでも元気で過ごせるよう努力したいです。

②これからの街づくりに望むことは？

歴史や文化がある街なのに、規模を縮小したり、形だけの行事になったり等、先細りになっているような気がします。歴史や文化は、故郷を想う最初の話題です。大人から子どもへ永く継承し、子供達が将来自慢できる街づくりを望みます。また、お年寄りが、安心して暮らせる街づくりも併せて望みます。



# 公民館報 さくし

第48号

2009 3月(弥生)

本館 〒385-0051  
佐久市中込2947  
☎64-0551  
FAX 64-0553

浅間地区館  
☎67-2110

野沢地区館  
☎62-0116

中込地区館  
☎62-0504

東地区館  
☎67-2545

白田地区館  
☎82-2106

浅科地区館  
☎58-3957

望月地区館  
☎53-2548

## ～休憩コーナーを飾る学習グループの作品～

公民館では、各地区館の学習グループの作品を佐久平駅構内「プラザ佐久2階」で順次展示しています。

押し花、絵手紙、籐細工、陶芸など丹精こめられた作品は、市民はもとより、通勤通学で利用している方や旅行客の皆さんの目と心を楽しませています。

## 瀬音

この頃新年を迎える毎に、年を重ねると言うことを実感している。十代、二十代、三十代…として仕事が終わった六

十代後半、更に今私は故郷を思出すことが多い。育った小学校のこと、中学校のこと、そして神社仏閣、町並みなどなど。その思いが胸に浮かんでくる。

その時、現代の文明は、生活を豊かにしていることも確かだろうが、何故か若い頃の良さをも思いだしている。下駄スケートで池の氷上を滑ったこと、木製の櫓そりで山の斜面で遊んだこと、正月の道祖神の神楽、囃子など、楽しくその時を思い出すことが多い。更には川遊び、魚とり、昆虫採集など、自然と接することが多かった。

私の子供達も生家に帰るや、素早く孫を連れて、近くの山川に走り出す姿は微笑ましくさえ感じている。今、子供達の遊ぶ環境を「自然」の中に取り戻せる日を夢見ている昨今である。

(編集委員 神津 潔)

# あれこれ

## 中込地区 市民ふれあい学級 ～ そば打ち教室 ～



真剣に講師の手元を見つめ、そば打ちを習得しようと参加者は一生懸命でした。

五人ずつのグループに分かれ、講師に一人ひとり教えていただき、全員で自分のそばを打ちました。参加者はそば打ちを楽しみ、そばでふれあい、楽しいひと時を過ごしました。

## 東地区 市民ふれあい学級 ～ おしゃれなスイーツを作ろう～



いつも人気の内田すみ江先生の講座。今回はチーズケーキ2種を教えてくださいました。

スフレタイプは、軽くさわやかなチーズケーキ。ニューヨークチーズケーキは、しっとりとした濃厚な味が特徴。

次々焼きあがると、あたり一面チーズのいい香りに包まれ、参加者も自然といい笑顔になりました。



## 浅間地区 荒宿区民文化祭 ～ 和気あいあいと楽しみました～



文化祭には地元の小学生も加わりました。登下校時にいつも声をかけてくださる老人会の皆さんへ、お礼のあいさつのあと、澄んだ歌声を聞かせてくれました。

92歳とは思えない力強い相撲甚句や、フラダンスなどの舞台発表のほか、展示では趣味を生かした力作が並びました。笑顔が絶えない交流の一日でした。

## 野沢地区 桜井地区文化祭 ～ 親睦の輪を広げて～



桜井地区の文化祭が2日間で開催されました。

1月24日は展示発表で区民の皆様の力作が多数出品されました。翌日、午後から舞台発表で、マジック・日舞・ダンス等の日頃の学習成果が発表されました。

区民の皆さんは楽しいひとときを過ごし、来年も力を合わせて良い文化祭が出来るよう誓い合いました。

# ふれあい行事

## 望月地区 市民ふれあい学級 ～ 篆刻教室 ～



10月から1月までの4回講座として「篆刻教室」を開催しました。

蒔田一耕先生のわかりやすい指導の中、初めて参加された方たちにも大変好評で、回を重ねる度に技も向上し、格調ある作品が出来ました。

講座によって出来た作品は、地区館のつどいに出展されました。

## 臼田地区 昔なつかしい郷土料理 ～ 「おにかけうどん」に挑戦～



1月26日、昔からこの地方でよく作られてきた「おにかけうどんづくり」を、生活を見つめる会代表の佐々木行子先生に指導していただきました。

うどんは地粉を使い、弾力やこしができるようにと、しばらくねかせてから足で踏み込み、薄く延ばしました。おにかけは、何杯でもおかわりする「おせいめん」でおいしくいただきました。

## ～ 比田井区自治会作品展 ～



公民館の2階からは浅間連山が一望でき、書の大家比田井天来先生の生家の白壁がすぐ近くに見えます。

第33回になる作品展には、「書の町望月」らしく小学生から80歳代までの書道の作品始め、吊し雛やちぎり絵、わら細工等220余点も出展されました。

来場者も122人と多く、女性役員の手作りお菓子や漬物の接待を受け、語り、笑いながらも来年に向けての意気込みを感じ取ることが出来ました。

**開催日** 1月10日～11日 **作品数** 220余点  
**作品種別** 書道・墨絵・絵画・ちぎり絵・焼き物  
 小間物・藁細工・編み物・吊し雛 等  
**来場者数** 122人 **世帯数** 164戸

## 浅科地区 親子ふれあい学級 ～ カルタ会とお雑煮作り～



毎月第2土曜日に開催している子供工作教室が新春特別企画でカルタ会を行いました。“小林一茶カルタ”は俳句に親しみながらカルタを取り、旧臼田町で作られた“ふるさとカルタ”は、講師の森泉恒男さんに、一句ごとに丁寧に説明をしていただき、名所を知ることができました。

その後、参加者全員でお雑煮を作り新年を祝いました。

「<sup>ぎりようかく</sup>五稜郭桜を写す<sup>ほり</sup>濠の水」ふるさとカルタより

リレー随筆

笑門来福

取出町 檀原 篤子



私の夫は底抜けに明るい。そして前向きである。朝から晩までとにかくよく喋る。四六時中顔を突き合わせていると、時に疎ましく感じることもある。価値観が違えば仕方ないことながら、衝突することも多い。総理大臣の言動から休日の過ごし方まで、若い頃はそれで議論を楽しんだこともあったが、平行線の会話を続ける忍耐力はもうない。適当に相づちをうち、あなたの言う通りだわ、と収束する術を、学んだ。

それにつけても人生は平坦ではない。いや、どう考えても凸よりは凹の方が多い。どうしてこうも立て続けに災難に見舞われるのかと、時には夜も眠れない思いをする。

そんな時でも、夫はさほど深刻に悩まない。かなり落ち込んだ様子の時でも、半日もするとあっけらかんと笑っている。「あはは」と笑い飛ばして底なし沼から抜け出し、生き延びる術を、本能的に身につけているのかもしれない。そんな夫に、このごろは随分と救われている気がする。精神的に参った時は夫の真似をして、無理にでも笑ってみる。そうすると少し、元気が湧いてくる。何とかなるさと腹が据わる。

そう、いろいろあって、だから人生はすばらしい。もうすぐ我が家には、新しい家族がやってくる。

ちょっとひとこと

社会情勢と我が家

常田 津金 重一

高を括っていたが現実には少々ショックを受けた。

政治などの社会情勢には興味があり情報も十分に得ているつもりだったが、いざ自分の事となると意外にも無頓着であることを思い知らされた。

未曾有の経済危機で職を失い

住む場所のない労働者が、支援者の仮設テントや厚労省の講堂で年末年始を過ごすニュースが連日流されていた。我が家の経済状況も厳しいが私も妻も一応

は安心して仕事ができる環境にあり、本当の痛みはわかっていないのだと思う。

二人の娘はもう一人兄弟がほしいというが一人にかかる教育費を考えると難しい。少子化、高齢化社会の原因が我が家の経済状況にもある。

経済面ばかり強調される社会は居心地が悪い。皆が夢を持っている社会になるよう、何ができるかわからないが今できることを微力ながらしていきたい。

人権シリーズ

サクラ草に魅せられて

昨年初夏に播いた二年草の「サクラ草」が、小さなピンク色の花を咲かせた。甘い香りで周囲の人々を魅せさせている。

そもそも、この花に出会ったのは、孫の小学校参観日だった。

その日は体育館でバザーも行ってた。そこで、サクラ草を二株分けて頂いた。先生方と子ども達は、この花を種から育て、三月には、花いっぱいので六年生を中学校へと送り出し、また四月には新入生を迎えているとお聞きしました。

サクラ草は欧州、中国が原産で「プリムラ」と呼んでいる。

春、一番最初に咲く花としてラテン語で「一番」「最初」との意味の単語から名付けられている。

先生方の子ども達を育てる粘り強い地道な積み重ねがあることを知った。信州の冬は寒い室内で育てるので種が取れない時もあった。たまたま友人が、苗を育てていたので復活できた。美しく咲いている花を見ても、咲かせている花の「根っこ」は見えない。やがて根が役目を終

えると「子株」は自立を願ってか、いつせいに根を出し始める。この時に株分けをしてやると、再び新しい株に蘇える。その生命力には驚き魅せられる。

初冬に小さな「つぼみ」が出る頃、近所の友人知人に差し上げてみる。会う人々と「花が咲きました」とうれしい会話が弾み、そんな楽しみがここの年も続いている。

師の言葉に「良き種は、良き苗となり、良き花が咲く。良き少年は、良き青年となり、良き青年は、良き社会の指導者に育つ。」とある。子ども達の未来に幸あれと、期待するのは万民の願いだと思ふ。

差別も人権侵害も戦争も核兵器も環境破壊も、すべて人間が引き起こし、人間が作り出したものだ。だから人間によってなくせぬ事などないと信じる。一人ひとりを大切に行動を花と共に友情の輪を広げていきたいと思ふ。

(人権同和教育推進員 金井 勇志)

# すてきな仲間

## 望月地区館

### 愛唱歌うたごえホール

代表 竹花 兵吾

「人生僅か50年」も無事通過し、高齢者現役時代を迎えた仲間が、駒の里ふれあいセンターホールに集い、ホールいっぱい大声を響かせています。

年間を通して10回位の企画で、前期の4月～9月は望月地区館主催で5回の講座を開き、後期10月～3月は自主運営で会費制です。目下望月地区館発表会に向かつて猛練習中です。

世代間の交流、男女共同参画健康管理にと、年齢には多少の差もあり、ずい分昔の歌を歌うこともありませんが、男性も5名加わってくださり和やかに歌っています。

日頃の運動不足がちな人達がお腹から大声を出し、ストレス解消にとホールが割れんばかりの練習。小林美智子先生のやりわりとでも時には厳しい指導を受けながら、笑いあり、涙ありしているうちに楽しんで歌って



いるみんな。講座が終わるころには、出なかつた高い声も出るようになり、歌いにくいと思っていた曲も何とかハモってくるから不思議です。先生にうまくのせられて楽しんでいきます。望月地区外の皆さんも参加し、歌で佐久市をつなぎましょう。



## 佐久市乳幼児学級

# 平成21年度学級生募集

「私の子育て」について考える学習の場で、お子さんと一緒に参加していただきます。講座内容はアロマセラピー、子どもの病気とその対応、絵本の読み聞かせ、リズム体操、お絵かき、乳幼児の栄養などです。

### 場所及び曜日(原則)

本館教室	佐久市研修センター	毎月第1・3金曜日
浅間教室	浅間会館	毎月第2・4水曜日
野沢教室	野沢会館	毎月第2・4木曜日
臼田教室	あいとびあ臼田	毎月第1・3月曜日
浅科・望月教室	交流文化館浅科又は 駒の里ふれあいセンター	毎月第1・3火曜日

### 開催日程

5月から12月までの全13回

### 募集定員・対象者

市内在住でおおむね1歳半から入園前までのお子さんをお持ちの保護者の方  
各教室親子25組程度

### 申込み日時

**平成21年4月14日(火)9時～12時**

※定員を超える場合は、初めて参加を希望される方を優先します

### 申込み先

本館・浅間・野沢教室希望者は… 佐久市公民館本館  
臼田教室希望者は…………… 公民館臼田地区館  
浅科望月教室希望者は…………… 公民館浅科地区館または公民館望月地区館

### 申込み方法

直接申込みにおいでください(代理者可)  
電話・ファックスの申込みはできません

### 参加費

無料(ただし材料費は参加者の負担となります)

■問合せ先 佐久市公民館本館 ☎ 64 - 0551

# 佐久市生涯学習 リーダーバンクについて

2月1日▶3月31日まで

登録申込  
受付中!!

地域やグループ・サークル等で学習活動をするとき「指導や助言をしてくれる人がいないかな？」  
と思ったことはありませんか。

そんなとき「佐久市生涯学習リーダーバンク」の制度をお役立てください。

## 制度の目的

この制度は、市民の多様な生涯学習活動を支援するため、地域に在住する指導者及び専門分野の知識を有する方を登録し、その情報を市民に提供し生涯学習の推進を図ることを目的とします。

## 登録要件等

リーダーバンクに登録することのできる方は、自己の知識・技術・技能及び経験等を活かし、市民のために奉仕しようとする熱意があり、かつ、市内に居住し、または市内に勤務する方とします。自薦、他薦は問いません。

## 登録手続き

①登録申込 所定の登録申込書（様式第1号個人用・団体用）に記入・押印の上、佐久市公民館本館または、地区館に提出してください。

②登録 登録を適当と認める方に係る申込書を登録台帳に整理します。

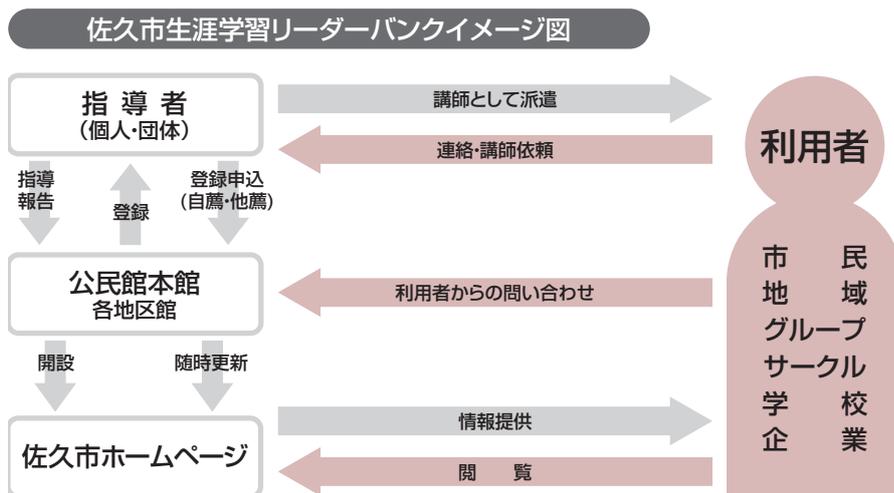
### ③市のホームページへ掲載

登録事項の変更または加除等は、随時行います。

また、登録は1年ごとに更新し、次年度の受付は毎年2月1日から3月31日までの間とします。

### ④情報提供

- 佐久市公式ホームページへの掲載
- 佐久市公民館本館・各地区館で市民からの照会に対応



■問い合わせ先 佐久市教育委員会 公民館 ☎64-0551 ☎64-0553

登録申込書については佐久市公式ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。  
リーダーバンクについて、登録申込書等掲載 <http://www.city.saku.nagano.jp>

## 平成21年度佐久市公民館

# 通信俳句講座会員募集

佐久市公民館では通信俳句講座の会員を随時募集しています。入会ご希望の方は、公民館までご連絡ください。

- 毎月、月末までに一枚のハガキに、住所・氏名・電話番号と3句を記入の上、佐久市公民館まで送ってください。毎月、選者の選評を添えて句集をお送りします。

【会費】年2,000円

【選者】川野一雨・川村草雨・川野秋恵

■問い合わせ先 〒385-0051 佐久市中込2947番地 佐久市公民館 (☎64-0551)

# 佐久市公民館学習グループの運営・立上げについて

佐久市公民館では、公民館学習グループの円滑な運営と生涯学習の推進を図るために、「佐久市公民館学習グループ運営要領」を制定しています。

これは、学習グループの条件や義務、登録などを明確にしたものですので、現在、学習グループで活動をされている皆さんは、学習グループ運営要領をご理解していただき、活動をして下さい。

また、新たに学習グループを立上げようと考えている方は、学習グループ運営要領を参考にさせていただき、グループづくりをして下さい。

## 佐久市公民館 学習グループ運営要領(抜粋)

### (目的)

第1条 この要領は公民館学習グループ（以下「グループ」という。）の円滑な運営を図り、グループ相互の交流と市民の生涯学習の推進を図ることを目的とする。

### (学習グループの条件)

第2条 グループは次に掲げる条件にすべて適合しなければならぬ。

- (1) 社会教育法第20条に規定する目的（教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等）に沿った活動をするグループである。

- り、新規のグループにおいては原則として6ヶ月以上の活動実績と10名以上の会員が確保されているグループであること。
- (2) グループの会員のうち、半数以上は市内に住所を有する者であること。
- (3) 毎年、新規会員が加入するよう努めるグループであること。
- (4) 講師謝金については公民館主催事業の謝金の額を超えない範囲で支払っているグループであること。

### (グループの義務)

- 第3条 グループは公民館の行事、講座、学習会、研修会、市民文化祭等の催しには積極的に参加するよう努めなければならない。
- 2 グループは地域社会づくりに係

るボランティア活動等（福祉施設等の慰問・会館の清掃等）の事業に積極的に参加するよう努めなければならない。

### (グループ協議会への加入)

第4条 グループは相互の連帯と円滑な運営を図るため、各地区の学習グループ協議会に加入・参画するものとする。

2 協議会は、グループ間の親睦及び交流を図るとともに、地域社会との関わりを持つ独自の活動を企画・実施するものとする。

### (登録)

第5条 グループの長は、毎年年度末において公民館長が指定する期日までに、翌年度の登録申請書に、会員名簿・年間活動計画書、会計予算書及び当該年度の実績報告書・会計報告書を添付の上、提出してグループとして承認を受ける。



# 星のたより

## プレセペ

天体観測施設うすだスタードーム

この季節、夜空の真上あたりを見上げると、星の間にぼんやりとした白い固まりが浮かんでいるのが目につきます。冬の間はすばるがこのように見えていたのですが、すばるはまだ西の空に見つかりますから、別のものし大きく、けれども淡い輝きです。



これは「プレセペ」と呼ばれる星団。双眼鏡で眺めると、写真のような美しい星の集まりであることがわかり、「春のすばる」とでも呼びたくなってきます。

プレセペとはラテン語で「かっぱの桶」のことです。星団の周りを四つの星が囲んでいます。それぞれ「北のろば」「南のろば」と呼び、この二匹がかっぱの桶に首を突っ込んでいる様子に見立てるわけです。

プレセペを初めて望遠鏡で見て、細かな星の集まりであることを見抜いたのはあの有名なガリレオ・ガリレイです。今年には彼が天体観測を始めてからちょうど四百年になります。



# 公民館 おさそいカレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館 ☎67-2110 ■野沢地区館 ☎62-0116 ■中込地区館 ☎62-0504 ■東地区館 ☎67-2545  
 ■臼田地区館 ☎82-2106 ■浅科地区館 ☎58-3957 ■望月地区館 ☎53-2548

学級及び学習内容		日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
浅間地区館	<b>世代間交流学級</b> ◎布草履教室 たんすに眠っている古布で草履をつくりましょう	3月14日(土)13:00~16:00	浅間会館	ともがきの会の皆さん	〈参加費〉100円 〈持物〉はさみ、古布(ない方は材料費200円) 定員15名 ※申込必要
野沢地区館	<b>世代間交流学級</b> ◎春のお祝いケーキ作り 卒業・入学のお祝いにベイクドチーズケーキまたはシフォンケーキどちらかを選んで!	3月12日(休) 9:30~15:30	野沢会館(調理室)	内田すみ江先生	〈参加費〉1,200円程度 〈持物〉焼いたケーキの入れ物(直径20cm位) 定員20名
中込地区館	<b>市民ふれあい学級</b> ◎ハーモニカで楽しく 懐かしい歌をハーモニカで吹いてみましょう ドレミから練習します	3月10日(火) 9:30~11:30	中込会館	杉浦都美子先生	〈参加費〉無料 〈持物〉ハーモニカ
	◎楽しくクッキング おいしい季節の献立毎日の食事の参考に	3月 6日(金) 9:30~13:00	中込会館	中村美登里先生	〈材料費〉500円程度 〈持物〉エプロン等
東地区館	<b>市民ふれあい学級</b> ◎「衝立・袖垣講座」前期(全14回) お庭に手作りの衝立はいかがですか?	開講日4月17日(金) 9:30~16:00 2回目以降は隔週金曜日 9:30~11:30	東会館	中澤実先生 小林止雄先生 神津勝行先生	〈参加費〉7,500円(材料費別) 参加者に詳細通知
	◎わくわく家庭菜園(全6回)①	4月13日(月) 9:30~11:30	東会館	農政課	〈参加費〉無料 〈持物〉筆記具
	◎パソコン講座(全4回)①② 初心者向き。パソコンの基礎から	①4月18日(土)9:30~11:30 ②4月25日(土)9:30~11:30	佐久情報センター	佐藤修二先生	〈参加費〉500円程度 〈定員〉20名
	<b>世代間交流学級</b> ◎盆栽に親しむ(全3回)① 植替えから整姿まで	①4月6日(月)9:30~11:30	東会館	花里暢悦先生	〈材料費〉若干
	<b>親子ふれあい学級</b> ◎春を迎える楽しい料理 親子で飾り寿司とムースを作りましょう	3月 7日(土) 9:30~12:30	東会館	内田すみ江先生	〈材料費〉親子で1,000円程度 定員15名 申込締切 3月2日(月)
臼田地区館	<b>市民ふれあい学級</b> ◎きのご栽培講習会 ひらたけ・くりたけ・なめこ・しいたけ	3月17日(火)13:30~16:00	あいとびあ臼田	市川正道先生	〈教材費〉500円程度 ※定員50名 申込締切3月10日(火)
<b>臼田地区公民館のつどい (第32回 ふるさと春の文化祭)</b>					
と き 3月7日(土) 午前9時~午後5時 展示発表 3月8日(日) 午前9時30分~午後4時 ステージ発表 と ころ あいとびあ臼田 内 容 地区館や地域の学習グループによる展示発表とステージ発表(特別出演として臼田中学校吹奏楽部演奏) 7日(土) 絵手紙体験コーナー 午後1時~午後3時(2月号で8日とお知らせしましたが、7日に訂正) 8日(日) 抹茶サービス 午前11時~午後1時 ※ご近所、お友だち誘い合ってお出かけください					
<b>浅科地区公民館のつどい(第28回 総合文化展・第30回 芸能文化祭)</b>					
と き 3月6日(金)~8日(日) 午前9時~午後5時 展示発表 3月8日(日)(8日は、午後3:00まで) 8日(日) 午前9時30分~ 開会式 午前9時50分~ ステージ発表 (浅科中学校吹奏楽部賛助出演) と ころ 交流文化館浅科 穂の香ホール・展示ギャラリー 内 容 地域の学習グループの皆さんと個人の方による展示発表・ステージ発表 7日(土) 体験コーナー 午後1時~午後3時「おやつ作り」「子供工作教室」白樺の壁掛け・こけし作り 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所(JICA)の民族衣装展示コーナー 8日(日) 呈茶席コーナー 午前10時~ 茶道教室の皆さんによる お抹茶を一服どうぞ ※ご近所、お友だち誘い合ってお出かけください					
望月地区館	<b>親子ふれあい学級</b> ◎みそ作り体験教室	3月15日(日) 9:30~12:00	望月観音峯活性化センター 第5加工室・講習室・和室	土屋しのぶ先生	〈参加費〉1,000円 〈持物〉エプロン、三角巾 持ち帰り用入れ物(2kgぐらい入るタッパー)
	<b>親子ふれあい劇場 人形劇</b> ◎「たぬきどんと雪だるま」	3月7日(土)10:00~11:30	駒の里ふれあいセンター大ホール	パペットシアター「ホーボース」	〈参加費〉無料

## 佐久市高齢者大学・佐久市高齢者大学大学院

# 平成21年度学生募集

申込期間 平成21年 4月6日(月)～4月10日(金)

受付時間 午前9時～午後5時

### 申込方法

入学願書に必要事項を記入し、佐久市公民館本館または浅間、野沢、中込、東、臼田、浅科、望月、の各地区館へ提出してください。(代理者による提出も可)なお、願書は3月9日(月)以降に佐久市公民館本館・各地区館にあります。

※大学・大学院とも同様です。



問い合わせ先 佐久市公民館本館 ☎ 64-0551 FAX 64-0553

## 佐久市高齢者大学

郷土を愛し、誇りをもって暮らしてこられた高齢者の皆さんが心身ともに健康で、より豊に生きがいのある生活を送るため、楽しい仲間づくりを進めながら、高齢者の生き方や役割を学ぶ講座です。

**開催日** 年間18回(毎回4時間程度・午前10時～午後3時)

**場所** 佐久市野沢会館ほか

**募集定員** 220名程度(定員を超えた場合は、初めて大学を希望される方を優先します)

**入学資格** 市内に在住する65歳以上の方

**講座内容** 【午前:一般教養】交通安全に関すること、生涯学習について、文学に関すること、野外研修等  
【午後:創作実技】盆栽(菊)・コーラス・書道・手芸・俳句・ダンス・木彫の中から一つを選択

**授業料** 無料(ただし、学生自治会活動、野外活動、創作活動、施設見学等に要する経費は学生の負担になります)

## 佐久市高齢者大学大学院

佐久市高齢者大学の修了者を対象に、地域や団体活動のリーダーとして必要な知識や技能等を修得するための講座です。

**開催日** 年間11回(毎回4時間程度・午前10時～午後3時)

**場所** 佐久市研修センターほか

**募集定員** 25名程度(入学者の決定については運営委員会に諮り決定します)

**入学資格** 市内に在住する65歳以上で、次のすべてに該当する方

- (1)佐久市高齢者大学を修了した方
- (2)高齢者等の社会参加活動のリーダーとして活躍できる方
- (3)大学院修了後「佐久市生涯学習リーダーバンク」に登録し、地域の要請に応えられる方

**講座内容** 市内現場視察、経済問題について、ボランティアに関すること、実技講習等

**授業料** 無料(ただし、学生自治会活動、野外活動、施設見学等に要する経費は学生の負担になります)

**その他** 高齢者大学と併願も認めます。



NO.41  
佐久市  
少年センター

## 励ましの声かけをおねがいます。

今月は平成二十年度最後の月、そして次へのスタートの準備期間でもあります。この時期子どもたちは、夢や希望を持っている反面、必要以上に不安を抱えていることがあります。大人から経験談など交えた励ましの声をかけているなどして、あたたかく見守り、進級・進学・就職それぞれの希望に向っている子どもたちを応援してください。



『ふるさと山に向いて言うことなし  
ふるさとの山はありがたきかな』石川啄木  
ふるさとの景色、家庭の味、家族の温かさなど、ふるさとを離れたとき、ふっと思い出すことがあります。父母や家族の姿も重なり、たまらなく懐かしくなるものです。

「家庭の日」を！

### 第三日曜日は「家庭の日」

### 補導日誌より

#### ―下校の姿から―

十二月十九日(金)晴  
最も日の短い季節の四時過ぎの下校は、小学生には遅い感じがする。小型のサッカーボールを蹴ったり、投げたりしながら下校していく男児の三人グループに、歩行マナーについて注意をされると、「はい」と言って歩を速め帰って行った。  
中学・高校生は個別懇談中だろうか。三時半ころ中込駅では、上

ため、かなり多くの生徒たちに出会った。待合室のストープ前で飲食をしているグループの姿あり、友と楽しく話す姿あり、駅待合室でいろいろな姿を見ることができた。

(中込地区 T・A 記)

#### ―正月の気のゆるみか?―

一月八日(木)晴  
子どもは風の子、大人が感じる寒さでも子どもたちは平気のようだ。皆元気に下校してくる。公会場の横に一台の自転車が目立っていたので、行つて見ると裏に中学生が二人、しゃがみこんでいた。小用をたしに来たと言っていた。そそくさと立ち去ったが、二人乗りをして行くので再度注意した。

城山公園では、中学生男子が缶けりをして走り回っていた。あずま屋には女子が携帯電話をのぞきながらおしゃべりしていた。楽しそうだったが、夕暮れ時なので、早く帰るよう声をかけた。

信号を渡っているとき、自転車専用のゾーンがあるのに歩行者を無視して入って来た高校生に、注意の声をかけた。休み明けの今日は、子どもたちへの注意が多かった。

(野沢地区 H・M 記)

## いじめは人間として 恥ずかしい行いだ

いじめは力の弱い子どもや、まじめに努力する子ども、周りに安易に流されないため「異質」とみなされた子どもなどを標的にする卑劣な行いです。悪いのは、いじめられる子どもであって、「いじめられる側にもそれなりの理由がある。」などということは全くの間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ、ジョークのつもりでも、いじめられる側の痛みは時には死を覚悟するほど深刻なものです。

「いじめをはやしたてたり見てみぬふりをするのも同じです。」ということをお話の中できちんと話し合ひましょう。

子どもの一つひとつの行動をつぶさに見られるのは家庭以外ありません。子どもの示す小さな変化を見つけ、子どもの悩みや不安を受け止めてあげてください。

## 学校へ行けない子どもの苦しさを どんなだろう！

不登校の子どもに対し、家族をはじめ周りの人は、ゆとりをもって対応する必要があります。不登校がはじまって、強くしかるなどして登校を強制したり、すぐに専門家だけにまかせてしまうべきではありません。不登校の起こった原因や背景を知るために、まずは親が落ち着き、子どもの訴えに対して十分に耳を傾ける必要があります。親があわててしまうことは、子どもにとっても大きなストレスになるからです。不登校の子どもは多くは「学校に行きたいのに行けない」というかっとうを抱えています。まずは家庭を、子どもがくつろぎ、安心できる居場所とするよう心がけましょう。

文部科学省「イキイキ子育て」・「ワクワク子育て」長野県版より

### 不登校児童生徒数(平成19年度)長野県調査

	不登校児童生徒数(人) (年間30日以上不登校)	全児童生徒総数に 占める割合(%)
小学生	598	0.47
中学生	2,166	3.31



# あなたへのメッセージ

生涯学習課  
男女共生係

2009年3月号  
NO.15

## 平成21年度 佐久市女性リーダー養成研修生募集!

佐久市では女性も男性も自分の意思で社会に参画し、やさしく支え合い責任も分かち合える男女共同参画社会の実現をめざした事業の一環として、佐久市女性リーダー養成研修実施要項に基づき参加者を募集します。

### 募集対象者

- 今まで比較的社会的参加が少ないが、市政、男女共同参画に関心をもって取り組むことが期待できる者。
- 心身ともに健康である者。

### 募集期間

平成21年3月1日～31日

### 募集場所

佐久市教育委員会 生涯学習課 男女共生係

### 募集定員

30名(定員を超えた場合は、抽選となります)

### 申込・問合せ先

申込書の交付は電話で申し込みされた後に送付します

〒385-0043 佐久市取出町183 野沢会館内

佐久市教育委員会 生涯学習課 男女共生係

☎0267-62-0664 ☎0267-64-6132

### 要項趣旨

佐久市では「佐久市男女共同参画プラン」を策定し、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて施策を推進しております。

この施策の一環として、地域社会等において、研修成果を生かし中核となって活躍する女性リーダーを養成しようとするものです。

### 主催

佐久市教育委員会

### 研修内容

市政全般・教育行政・男女共同参画全般

### 研修計画(抜粋)

- 1年目 ● 佐久市内(市の公共施設を利用)宿泊研修(1泊2日)  
● 議会の傍聴  
● 県外研修(独立行政法人国立女性教育会館)(日帰等)  
● 市政を学ぶ会  
● 佐久市教育委員会主催の講演会等に参加
- 2年目 ● 市内施設見学 ほか



## 暴力から守りたい「大切なあなた」を

### 関係機関窓口

- 児童虐待・DV 24時間ホットライン(毎日24時間) ☎0263-91-2410
- 女性相談員がお応えする窓口 ● 佐久地方事務所 福祉課 ☎0267-63-3142
- 佐久市の窓口 ● 佐久市教育委員会生涯学習課男女共生係 ☎0267-62-0664



# 隣保館だより

第4号  
平成21年3月

隣保館は、住民交流の開かれたコミュニティセンターとして、人権同和問題の速やかな解決に向けて、福祉および人権教育・啓発の推進を図る福祉と人権のまちづくりの拠点施設として地域交流事業・相談事業などを行っています。

佐久市中央隣保館 ☎62-0991 浅科人権文化センター ☎58-2039  
望月人権文化センター ☎51-1135 臼田人権文化センター・佐久市役所人権同和課 ☎62-3135

## 佐久市人権を守る

## 市民集会開催される

11月23日に望月駒の里ふれあいセンターにおいて、佐久市人権を守る市民集会が310名の市民の皆さんの参加により開催されました。

拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の上映に引き続き、開会行事の中で三浦市長は「今年是世界人権宣言60周年の年にあたる。人権が尊重される社会づくりのため、あらゆる差別をなくし住みよい佐久市を築くべく事業を推進して参りたい。」とあいさつがありました。



続いて来賓の祝辞の後、参議院議員で内閣総理大臣補佐官（拉致問題担当）の中山恭子さんの講演が行われました。

演題「自分らしく生きる」  
講師 中山恭子さん

〈少子化問題〉

いま日本では、少子化が急速に進行し大変な問題になっていきます。「男は仕事、女は家庭・育児」の性別役割分担は今の時代は通用しません。社会全体で子育てを支援する取り組みが必要です。男性も女性も自分らしく生きることができる社会は素晴らしいと思います。

佐久市は子育て支援の施策が充実していて素晴らしいと思います。

〈中央アジアに滞在して〉

中央アジアのウズベキスタンの特命全権大使を命ぜられました。旧ソビエト連邦の共和国でしたがソ連の崩壊とともに独立した国で、東西交易路シルクロードの中継地として栄えた所です。

日本人にはなじみの少ない国ではないでしょうか。ところが、ウズベキスタンには終戦後の日本人捕虜によつて建設された水力発電所や運河、劇場などがあり、今でも日本人を尊敬し大切にしていることに大変驚きました。多くの人種、民族が同居しながら相手を尊敬するという大陸の人たちに教えられることは私の人生で忘れられないものとなりました。



〈北朝鮮による拉致問題〉

1977年の横田めぐみさんの拉致事件以前から日本人が北朝鮮工作員により拉致されています。拉致は最大の人権問題です。政府認定で17名が拉致されており、内5名の帰国が実現しました。

（写真を紹介し）私が平壤に行った時の写真です。中央がめぐみさんの娘さんの「ヘギョン」さんです。娘さんの横に写っているのが私でなくて横田さんのご家族であつたらどんなにか良かったことでしょう。

他国により日本人が拉致され自由を奪われてしまうということに対し、日本人の生命、財産を日本政府の責任で救出するというメッセージを出さなければなりません。今後とも、拉致された方の全員の救出に全力を尽くしていきますので、皆様のご協力をお願いします。

### 児童人権標語展示

当日は市内小学校5年生からの応募があつた138点の標語を会場内に展示し、多くの皆さんに見ていただき人権意識の高揚を図りました。



# 佐久市中央隣保館

## 地域交流促進事業

### ★ぞうり作り教室

10月と11月の2回、健康に良い布ぞうり作り教室を比田井和子先生・山浦信子先生の指導により、実施しました。分からない所は、参加者同士互いに教え合いながら、ぞうり作りを通して交流をはかりました。

### ★手芸教室

11月から第2・4水曜日に望月啓子先生の指導で手芸教室を実施しています。



思い思いの布を持ち寄り、端切れが色々なものに変身していくパッチワークでは、お互いア

イデアを出しあいながら、交流を深め、世界に一つだけのオリジナル作品をつくり楽しい一時を過ごしています。

### ★絵手紙教室

11月から第3水曜日に、岩本幸枝先生の指導で絵手紙教室を実施しています。



最初「絵はだめだけど」と言っていた人もはがきというキャンバスに絵と文字を使って自分の気持ちを2色で描ける絵手紙の魅力に皆さん引き込まれています。

### ★そば打ち体験教室

11月26日そば打ち体験教室を井出史子先生の指導で、佐久市

内外から28名の皆さんの参加により実施しました。数班に分かれ全員が一連の流れを体験しました。

おそばは太いもの、短いものもあり、味わい深く「年越しそばは自分で」と参加した皆さんは意欲満々でした。



### ★正月の生け花教室

12月24日伊藤みちる先生・佐藤澄子先生の指導で生け花教室を実施しました。松、千両、銀柳など、花の特徴を知り、ちよつと手を加える事で、同じ花でもまったく違う仕上がりになり参加者一同感激しました。

## 地域交流事業

### ★さわやか健康講座

6月27日浅間総合病院リハビリ科長 神津哲也先生を講師に健康講座を開催しました。「健康を保つための運動」としてストレッチ、筋トレなどの指導があり実践しました。「無理なく少しでも毎日続けることが、健康を保つのに一番大切な事」とのお話がありました。

### ★動物との共生と環境を考える講演会

9月8日佐久市在住の中島福男先生の講演会を佐久市内外から57名の皆さんの参加により開催しました。



半年もの間冬眠するヤマメの不思議な生態について、30有余年に及ぶ研究等、スライドなどを使って分かり易く話され、「動物を絶滅に追い込みかねない環境の変化に人間が大きく関わっている」「人間も共存共栄して

くための環境づくりに努めなくてはいけない」と講演されました。

### ★ソフトボール大会

6月15日県民運動広場において第4回地域交流男女混合ソフトボール大会が、総勢90名の参加により開催され、熱戦が繰り広げられました。

### ★マレットゴルフ大会

10月26日駒場公園マレットゴルフ場において第1回地域交流マレットゴルフ大会が65名の参加で開催されました。

和やかな笑い声が響きわたるなか、個人戦・団体戦と熱戦が繰り広げられ、スポーツを通して交流と親睦を深めた一日でした。



# 浅科人権文化センター

## センター祭り

浅科人権文化センター  
祭りが11月3日・4日  
に開催されました。

【祭り1日目】人形劇団「なんじゃもんじゃ」による人形劇から始まり、中学生による中山道宿場太鼓、教室参加者と小学生による大正琴の演奏と催しが続きました。どの催しもすばらしく感動しました。午後は、フリースロー大会・ターゲットナイフに大勢の子供たちが参加し、賑やかに楽しんでいました。



展示コーナーでは、各教室  
(書道・パソコン・ビーズ・絵



手紙)の作品が飾られました。  
飲食コーナーでは、焼きソバ・とん汁・わたあめをいただきながら交流を深めました。

【祭り2日目】江嶋修作先生による人権講演会を実施しました。「解放運動、人権・同和教育の可能性」と題してお話をいただきました。人権問題は知識とともに実践が大切であるということを強調された点が印象に残りました。

子供から大人まで参加された皆さんは、先生の話に最後まで熱心に聞き入っていました。

## 地域交流促進事業

### ★書道教室

毎週月曜日の夜は成人を対象に寺尾賢明先生の指導で、また毎週水曜日の午後は小中学生を対象に寺尾瑠美子先生・佐藤幸子先生の指導で、書道教室を実施しています。各書道教室とも、参加者の皆さんは大変熱心に書道に励んでいます。

長い歴史と多くの実績を残す教室を、今後も続けていきたいと思えます。



### ★パソコン教室

6月から11月の毎週月曜日に、高齢者・障害者を対象とした初級パソコン教室を実施しました。参加者は、初めてパソコンに

触れる方から経験者まで様々でしたが基礎を中心に、文章作成、ポスター作成、最後は年賀状作成と確実にレベルアップできたと思えます。参加者同士で助け合って教えあうという場面もあり、和やかな雰囲気の良い教室です。



### ★ビーズ教室

10月4日・11日・25日の合計3回、親子ビーズ教室を高野悦子先生の指導で実施しました。

1回目はネックレスを、2回目は指輪を、3回目はストラップを作りました。ビーズはとても細やかな作業ですが、その分完成した時は嬉しさも一際大きいものです。

とても素敵な作品に仕上がりました。

### ★大正琴教室

毎月第2・4水曜日に、大正琴教室を山浦克巳先生の指導で実施しています。軽やかに懐かしのメロディーが人権文化センター内を流れています。



# 望月人権文化センター

もちづき人権  
ワールドフェスティバル



望月人権文化センターとセンターを拠点に人権尊重のまちづくりのために活動しているNPO団体、人権団体などで構成された望月人権フェスティバル実行委員会により、12月6日「もちづき人権ワールドフェスティバル」が行われました。

望月解放子ども会による「命の駅伝のはじまり」、手話サークルによる手話劇「泣いた赤お

に」、望月中学校いじめ対策委員会による発表が行われました。また、「いま求めるもの」と題してNPO法人・人権ながの事務局長・高橋典男さんによる人権問題啓発講演、映画「マブイ」の上映にはそれぞれ考えさせられる事が多くありました。

また人権パネルの展示には多くの人が足を止め、子ども会の点字によるオリジナル名刺作りも多くの参加者で賑わっていました。

その他、餅つき・わたあめ・とん汁のサービスも行われ大勢の子どもから大人までフェスティバルの一日を楽しみました。



## 地域交流促進事業

★休日開館  
★手話教室  
★レザークラス

毎月第2・第4土曜日に、平日相談に来られない人のために人権文化センターを開館し各種の相談を実施しています。また、休日開館に合わせ地域交流促進事業として、午前にはコミュニケーションの手段の一つとしての「手話教室」を、午後には革を使った小物作り「レザークラス」を実施するなど、講座を通しての交流もはかっています。



## ★男の料理教室

8月から9月にかけて3回にわたり「男の料理教室」を管理栄養士の松井栄枝先生の指導で実施しました。

普段、料理をする機会が少ない男性が女性に頼らず「食の自立」を目指す事を目標に、献立の立て方から調理のコツまで指導していただきました。慣れない手つきながらも、レシピに沿っておいしい料理を作りあげました。

## 地域福祉事業

### ★携帯電話の使い方講座

9月に2回にわたり「携帯電話の使い方講座」を行いました。携帯電話会社から講師の先生を

### ★その他の講座など

市内の福祉施設を廻るフィールドワーク、野鳥観察会、温泉講座、消費生活講座、史跡めぐり、初心者ゴルフ教室、高齢者健康教室、不登校親の会などを実施しています。色々な講座が実施されていますので自分にあった講座や教室に大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。



招き1回目は携帯電話の基本的な使い方を、2回目は、有害サイト、迷惑メールの対処方法など学習しました。

実際に携帯電話を使用しながらの講座に高齢者の方々にもわかりやすく好評でした。架空請求や、振り込め詐欺などのトラブルに巻き込まれないよう携帯電話を上手に利用しましょう。

# 臼田人権文化センター

## 地域交流事業

### ★夏休み家族映画会

「大ちゃん、だいすき。」

「がんばれスイミー」

毎年、小・中学校の夏休み期間中に実施している家族映画会を、7月26日コスモホールにおいて開催しました。当日は510人を越える親子連れなどが鑑賞に訪れました。



夏休み家族映画会会場

佐久市人権同和課

いきました。

その後、「大ちゃん、だいすき。」では、障害を持った「大ちゃん」とともにひたむきに生きる兄弟が家族みんなで助け合っ一つひとつの試練を乗り越え、美しい家族の愛と絆、そして、周囲の人々の温かさを描いた感動の物語でした。

## 地域交流促進事業

下越同和教育集会所を会場に各種講座を行っています。

### ★舞踊教室

武川長子先生を講師に懐かしい曲から新しい曲と様々な曲に合わせて楽しく踊っています。

### ★生け花教室

佐藤澄子先生を講師に季節ごとのきれいな花を使って、心を込めて生けています。

### ★高齢者健康教室

今年度、第1回高齢者健康教室を7月18日に開催致しました。血圧測定、健康体操、簡単にできる「おまんじゅう」作りなどをとおして、健康管理の大切さを学びました。また、第2回教

室を2月13日に開催致しました。日頃の運動不足が解消され心身にさわやかになりました。



### ★お正月の料理教室

中央隣保館と共催により、12月8日中央隣保館において、開催しました。

今年のお正月には、今までとは、ちがった料理が食卓に並び家族団らんに花を添えたことでしょう。



## 隣保館をご利用ください

佐久市中央隣保館、望月人権文化センターでは会議室等の貸出をしています。土・日・祝日もご利用でき社交ダンス、ソフトエアロビクス、生け花等のグループなどに利用されています。市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

### 隣保館使用料

使用料(1時間あたり)は、下記のとおりです。

なお、使用時間は、午前9時から午後10時までとなっています。

施設名	場所等	使用料
佐久市中央隣保館	大会議室(約150名使用可)	700円
	会議室(約10名使用可)	200円
	生活改善室(約30名使用可)	300円
	料理講習室(調理台4セット調理用具一式)	400円
望月人権文化センター(望月交流センター)	相談室	200円
	生活改善室	300円
	会議室 1	300円
	会議室 2	200円
	多目的利用室1	300円
	多目的利用室2	300円

## 生活・人権 相談事業

佐久市中央隣保館、各人権文化センターでは「生活・人権相談窓口」を開設し、地域の皆さんの生活上の相談や人権に関わる相談などに応じています。秘密は厳守され、必要に応じて関係機関・施設などの紹介もおこなっていますのでお気軽にご相談ください。臼田地区(下越同和教育集会所)は、第2・4金曜日午後。

また、休日の「生活・人権相談窓口」は次のとおりです。

- 浅科人権文化センター  
第3土曜日午後
- 望月人権文化センター  
第1・3土曜日

# 隣保館地域交流各種講座へのお誘いカレンダー

市民の皆さんのご参加をお待ちしております。・原則として申込が必要です。

詳しくは中央隣保館・各人権文化センターまでお問い合わせください。

また、講座の内容等に要望がありましたらお申し出ください。

■佐久市中央隣保館 ☎62-0991 ■浅科人権文化センター ☎58-2039  
 ■望月人権文化センター ☎51-1135 ■臼田人権文化センター・市役所人権同和課 ☎62-3135

	講座及び教室名	日 時	場 所	講師・指導者	費 用 等
佐久市中央隣保館	実用書道講座	第2・4木曜日 午後6:00～8:00	中央隣保館	岩井 一郎 先生	
	やさしい古文書入門講座	第3水曜日 午後6:00～8:00	〃	岩井 信人 先生	
	手芸教室	第2・4水曜日 午後1:30～3:30	〃	望月 啓子 先生	材料費実費
	絵手紙教室	第3水曜日 午後1:30～3:30	〃	岩本 幸枝 先生	年間はがき代 1,000円
	人権交流促進講座	年4回予定	〃	未 定	
	料理講習会	年2回予定	〃	未 定	材料費実費
臼田人権文化センター	舞踊教室	第2・4水曜日 午後1:30～3:30	下越同和教育集会所	武川 長子 先生	
	生花教室	第2・4金曜日 午後2:00～4:00	〃	佐藤 澄子 先生	材料費
	健康・料理教室	年2回予定	〃	未 定	
	手芸教室	年2回予定	〃	未 定	
浅科人権文化センター	成人カルチャー書道教室	毎週月曜日 午後7:30～9:00	浅科人権文化センター	寺尾 賢明 先生	テキスト代実費
	浅科書道教室	毎週水曜日 午後3:30～5:30	〃	寺尾瑠美子先生 佐藤 幸子 先生	年間テキスト代 4,800円
	高齢者・障がい者 初級パソコン教室	6月～10月・月曜日 午後1:30～3:00	〃	職 員	
	表計算 初級パソコン教室	11月～3月・月曜日 午後1:30～3:00	〃	職 員	
	絵手紙教室	第1土曜日 午後1:30～3:30	〃	岩本 幸枝 先生	年間はがき代 1,000円
	手芸教室	年3回予定	〃	高野 悦子 先生	材料費実費
	大正琴教室	第2・4水曜日 午前10:00～11:30	〃	山浦 克巳 先生	
望月人権文化センター	手話教室	第1・3土曜日 午前10:00～12:00	望月人権文化センター	渡辺 光子 先生 宮崎 茂徳 先生	
	工芸教室	第1・3土曜日 午後1:30～3:30	〃	斎藤 正男 先生	材料費実費
	新生活教室	年2回予定	〃	未 定	
	人権交流促進講座	年2回予定	〃	未 定	

## 人権ビデオの貸出し

人権問題についての理解と認識を深めていただくため、人権同和教育啓発ビデオの貸出しを、中央隣保館、各人権文化センター、市役所人権同和課でおこなっています。

各種研修会や学習・研究等にご利用ください。

佐久鯉まつりが5月4日(月)・5日(火)駒場公園を主会場に行われます

## 第22回佐久鯉マラソン大会出場者

日時:5月4日(月) 午前7時～(受付開始)  
会場:駒場公園多目的グラウンド  
種目:  
ファミリーの部  
小学3年生以下と保護者(1組3人まで)2km  
小学生高学年の部  
小学4～6年生各学年男女別2km  
中学生の部 男子5km・女子3km  
一般の部 高校生男子・一般男子5km・10km  
一般女子(高校生も含む)5km・10km  
シニアの部 50歳以上男女別3km



参加費:小・中学生800円、高校生1,500円、その他3,000円

申込:4月6日(月)まで観光課(☎62-3285)または体育課(☎62-2020)もしくは各支所  
経済建設課に、参加申込書に参加費を添えて、直接か郵送(現金書留・定額小為替)  
でお申し込みください(当日消印有効)。

第47回

# 佐久鯉まつり

## 第34回ミス佐久鯉コンテスト出場者



日時:5月5日(火) 午前11時～  
会場:佐久創造館  
資格:市内に在住・在勤、または南佐久郡在住の18歳以上(高校生を除く)の未婚女性  
服装:和装・髪型自由  
申込:4月20日(月)までに観光課(☎62-3285)にお申し込みください。  
◆ミス・準ミスに選ばれた方には、ミス佐久鯉として公式行事・イベントなどに参加していただきます。

出場者出店者募集

## 佐久鯉まつり出店者

期日:5月5日(火)  
会場:駒場公園中央広場  
資格:佐久鯉まつりの趣旨に賛同し、佐久市観光協会または佐久商工会議所、市内商工会、佐久物産振興会、各商店会のいずれかに加入しており、主催者が適当と認めた者  
出店料:電気、水道を必要とする場合は、各1万円ずつ  
出店スペース:1店あたり間口3間・奥行2間のテントスペースとします。  
申込:3月12日(休)までに観光課(☎62-3285)にお申し込みください。

## 佐久鯉まつりフリーマーケット出店者

期日:5月5日(火) 会場:駒場公園内会場  
出店スペース:1店あたり、1.5m×1.5mのスペースとします。  
募集数:50組(定員になり次第、締切とさせていただきます)  
申込:4月7日(火)午前9時～一斉受付(事前のお申し込みは受付できません)。直接または電話で観光課(☎62-3285)にお申し込みください。



# ほねぶと健康クラブのご案内

最近、次のようなことはありませんか？

- 過去1年間に転んだことがある
- 転ぶことに対して不安を感じる
- 横断歩道を青信号のうちに渡りきれない
- 最近足腰が弱くなったと感じる

転倒して骨折することは、高齢者が寝たきりになる主な原因です。市では、一般高齢者向けの介護予防事業として、転倒骨折予防事業を行います。運動習慣を身につけ、転ばない身体作りを目指しましょう。

**対象者** 市内にお住まいの65歳以上の方で、介護保険の認定を受けていない方（主治医より運動を避けるように指導されている方はご遠慮ください）

**内容** 健康チェック・転倒予防体操等

**参加費** 600円（保険料・資料代） **定員** 各教室30人程度



**受付開始日** 3月16日(月)から

各教室6回シリーズです。ご都合の良い教室に直接お申し込みください。定員になり次第受付を終了します。定員を超える申し込みがあった場合には、初めて参加される方を優先します。

教室名 時間 会場	日 程						申 込 先
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	
<b>岩村田教室</b> 午後2時～3時30分 浅間会館	4/17 (金)	5/15 (金)	6/19 (金)	7/10 (金)	8/21 (金)	9/18 (金)	金澤病院 ☎67-2048
<b>東教室</b> 午前10時～11時30分 シルバーランドみつい	4/28 (火)	5/26 (火)	6/23 (火)	7/28 (火)	8/25 (火)	9/29 (火)	シルバーランドみつい ☎66-6800
<b>中込教室</b> 午前10時～11時30分 サングリモ中込	4/3 (金)	5/8 (金)	6/12 (金)	7/3 (金)	8/7 (金)	9/11 (金)	ケイジン 健康運動センター ☎64-1707 ※受付は10時～
<b>野沢教室 火曜日コース</b> 午前10時～11時30分 野沢会館	4/7 (火)	5/12 (火)	6/2 (火)	7/7 (火)	8/11 (火)	9/1 (火)	
<b>野沢教室 金曜日コース</b> 午前10時～11時30分 野沢会館	4/24 (金)	5/29 (金)	6/26 (金)	7/24 (金)	8/28 (金)	9/25 (金)	
<b>佐久中部教室</b> 午前10時～11時30分 シルバーポートつかばら	4/17 (金)	5/22 (金)	6/19 (金)	7/17 (金)	8/21 (金)	9/18 (金)	佐久総合病院 地域健康管理科 ☎82-3131
<b>臼田教室 午前の部</b> 午前10時～11時30分 あいとびあ臼田	4/23 (木)	5/28 (木)	6/25 (木)	7/23 (木)	8/27 (木)	9/24 (木)	
<b>臼田教室 午後の部</b> 午後1時30分～3時 あいとびあ臼田							
<b>浅科教室</b> 午後2時～3時30分 生きがい活動支援センター	4/22 (水)	5/20 (水)	6/24 (水)	7/22 (水)	8/26 (水)	9/16 (水)	川西赤十字病院 ☎53-0555
<b>望月教室</b> 午後2時～3時30分 望月総合支援センター	4/16 (木)	5/14 (木)	6/18 (木)	7/16 (木)	8/20 (木)	9/10 (木)	

■お問い合わせ 高齢者福祉課高齢者支援係 ☎62-3157 (直通)

# はつらっ 水中ウォーク

参加者  
募集



身体機能の維持を図り、生きがいを持ち生活を送れることを目的に、市内2施設において水中運動を行います。水中で運動することにより、ひざや腰への負担が軽くなり楽しく運動ができますので、参加を希望される方はお申し込みください。

**対象者** ●65歳以上で、介護認定を受けていない方  
●自分で会場まで来られる方

※主治医より負荷のかかる運動を避けるように指導されている方は、ご遠慮ください。

## 会場・日程

望月春日温泉 「かすが荘」 午前10時～11時30分	4/8(水)・4/22(水)・5/13(水)・5/28(木)・6/3(水)・6/24(水) 7/8(水)・7/22(水)・8/4(火)・8/19(水)・9/2(水)・9/18(金)
くろさわ病院 「ケイジン健康運動センター」 午後2時～3時30分	4/14(火)・4/28(火)・5/19(火)・6/2(火)・6/16(火)・6/30(火) 7/14(火)・7/28(火)・8/11(火)・8/25(火)・9/8(火)・9/29(火)

※かすが荘は、会場の都合により、会場・日程等が変更される場合があります。

**定員** ●かすが荘：30人 ●ケイジン健康運動センター：20人

**参加費** 毎回1,000円(プール使用料・温泉入浴料含む) ※かすが荘のみ、初回に保険料を別途徴収します。

**受付期間** 3月11日(水)～19日(木)

定員になり次第締め切らせていただきます。定員を超える申し込みがあった場合には、初めて参加される方を優先します。参加希望者本人がお申し込みください。

## ■お申し込み・お問い合わせ

●かすが荘会場…社会福祉協議会望月支所 ☎51-1520 (受付時間：午前9時～)

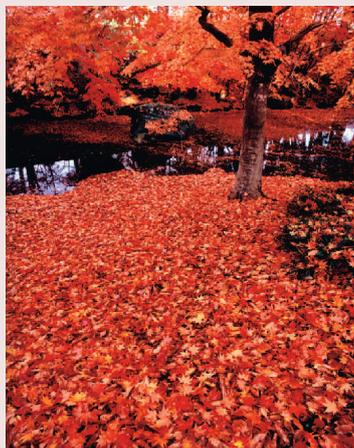
●ケイジン健康運動センター会場…高齢者福祉課高齢者支援係 ☎62-3157 (受付時間：午前8時30分～)

## 佐久市 観光フォトコンテスト 2008 入賞作品

佐久市観光フォトコンテスト2008は県内外から165点の応募をいただき、推薦1点、特選2点ほか合計31点の作品が決定しました。



**推薦**  
「秋の旧中込学校」井上良二(岩村田)



**特選**「秋の中島公園」  
鈴木清久(野沢)



**特選**「躍動」  
渡辺鉦三(小諸市)

**キミはどんなスポーツが好きですか？** 21年度のスポーツ少年団員を下記のとおり募集します。  
**スポーツ少年団員募集** ■お申し込み・お問い合わせ  
 スポーツ少年団事務局 (佐久市体育課内・☎62-2020)

種目	団名	練習日程	会場	対象(学年・地区等)	代表者	連絡先	
柔道	佐久市柔道	毎週(土) 14:00~17:00 (小学生16:00まで)	市営武道館	幼児~中学3年の男女 地区制限なし			
	浅科スポーツ少年団 柔道酒井塾	毎週(水) 19:00~20:00 毎週(土) 13:30~16:00	浅科柔剣道場	小中学生の男女 地区制限なし	酒井 善孝	090-5543-7298	
剣道	佐久市剣道	毎週(水) 19:30~21:00 毎週(日) 9:30~11:30	市営武道館	小学1年生以上の男女 地区制限なし			
	臼田少年 剣道クラブ	毎週(土) 18:00~20:00	臼田武道館	小学1年生以上の男女 地区制限なし			
	浅科剣道	毎週(日) 7:30~9:00	浅科柔剣道場	小学2~6年生の男女 地区制限なし	小林 哲夫	58-2283	
	望月剣道	毎週(土) 2時間	望月地区各体育館 望月小体育館	小学1年生以上の男女 地区制限なし			
少林寺拳法	少林寺拳法	週2回(水)・(金) 1時間30分	市営武道館	年長以上の男女 地区制限なし	小林 一夫	080-3505-3846	
	少林寺拳法 佐久平南支部	毎週(火)・(金) 19:00~20:30	臼田武道館	年長以上の男女 地区制限なし	田村 昌夫	63-8336	
空手道	佐久市空手道	週3回(火)・(木)・(金) 19:00~20:30	市営武道館(火)・(木) 浅科柔剣道場(金)	年長以上の男女 地区制限なし	油井 周二	62-3897 (夜間のみ)	
	武道空手少年団	毎週(水) 19:15~20:30	浅科柔剣道場	5歳位~中学生の男女 (3・4歳は応相談) 地区制限なし			
レスリング	佐久レスリング	毎週(水)・(土)・(日) 2時間	佐久市総合体育館 2階選手控室	5歳~小学6年生の男女 地区制限なし	小平 学	67-5412	
軟式野球	長土呂	週2回(学校が休日の土)・(日)	千曲錦グラウンド	小学1年生以上の男女 地区制限なし	畠山 孝昌	54-8062	
	中込	週2~3回 2~4時間	中込小グラウンド	小学1年生以上の男女 中込小および周辺地区	桜山 信一	62-2215	
	泉	週5回 2時間	旧前山小グラウンド	小学1年生以上 泉小および周辺地区			
	平賀イーグルス	毎週(火)・(木)・(土) 2~3時間	佐久城山小グラウンド	小学2年生以上 佐久城山小地区			
	岩村田	毎週(土)・(日) 3時間~	西屋敷グラウンド	小学1年生以上の男女 地区制限なし	田中 良明	68-5056	
	佐久市東	5年生以上週4回2~3時間 4年生以下毎週(土)・(日)2時間	旧志賀小グラウンド	小学3年生以上の男女 地区制限なし			
	岸野	週2~3回 2時間	岸野小グラウンド	小学1年生以上の男子 地区制限なし			
	野沢少年野球クラブ	毎週(土)・(日) 3時間	野沢小グラウンド	小学1年生以上の男子 野沢小地区			
	浅間	毎週(土)・(日) 3~4時間	岩村田小グラウンド	小学生男女 地区制限なし	坂井 昌弘	68-1330	
	臼田クラブ	毎週(土)・(日) 9:00~12:00	臼田小グラウンド	小学1年生以上の男女 臼田小地区	中澤 弘和	090-8943-8391	
	田口竜岡クラブ	毎週(土)・(日) 9:00~12:00	田口小グラウンド	小学1年生以上の男女 田口小地区	横山 宗一	82-5873	
	切原ヤングスターズ	毎週(土)・(日) 8:30~	切原小グラウンド	小学1年生以上の男女 切原小地区	柳沢 博政	82-7943	
	青沼ブルースターズ	毎週(土)・(日) 8:30~11:30	青沼小グラウンド	小学1年生以上の男女 青沼小地区			
	浅科ボーイズ	毎週(日) 午前	浅科小グラウンド	小学2~6年生の男女 浅科小地区	吉沢 正明	寺尾 高幸 58-2246	
硬式野球	望月リトルリーグ	毎週(土)・(日)・(祝) 9:00~	望月総合グラウンド	小学生の男女 地区制限なし			
ミニバスケットボール	男子	泉JSC	週3回 2時間	泉小体育館	小学1年生以上 野沢地区		
		佐久野沢	毎週(土)・(日)	野沢小体育館	小学1年生以上 地区制限なし		
		中込ミニバス	毎週(土)・(日)	中込小体育館	小学1年生以上 地区制限なし	小山 敏行	63-1146
		佐久東D. M. S	毎週(水)・(土) 17:00~19:00	東小体育館	小学1年生以上 東・平根地区	矢野 元重	神津千恵子 68-3860
		佐久岩村田男子ミニバス	毎週(火) 1時間30分 毎週(土)・(日) 3時間	浅間体育センター 高瀬小体育館	小学1年生以上 岩村田・高瀬小地区	小山 千春	68-1478
		中佐都男子ミニバス	週3回 2時間	中佐都小体育館	小学1年生以上 中佐都地区	市村 勇司	67-8750
	女子	臼田ミニバスクラブ	毎週(土)・(日)・(水) 18:00~	青沼小体育館ほか	小学1年生以上 臼田地区4小学校		
		浅科ミニバスケットボール	第1・3・5(土) 17:30~19:30 毎週(日) 9:30~11:30	浅科小体育館	小学2~6年生 浅科小地区		
		望月ミニバス	毎週(水)・(金) 17:30~19:30	望月総合体育館 望月小体育館	小学1年生以上 地区制限なし		
		泉JSC	週3回 2時間	泉小体育館	小学1年生以上 野沢地区		
		高瀬ミニバス	1~3年 (水)・(土) 2時間 4~6年(月)・(水)・(金)・(土) 2時間	高瀬小体育館	小学1年生以上 地区制限なし	田村 隆男	090-3140-9816
		佐久東	週3回 2時間	東小体育館	小学1年生以上 東地区	工藤 郷平	油井 克彦 67-0853
佐久野沢	毎週(土)・(日)	野沢小体育館	小学1年生以上 地区制限なし				
中込ミニバス	毎週(土)・(日)	中込小体育館	小学1年生以上 地区制限なし	小山 敏行	63-1146		

種目	団名	練習日程	会場	対象(学年・地区等)	代表者	連絡先	
ミニバスケットボール	女	長土呂ミニバス	毎週(水) 17:30~19:00 毎週(土) 13:00~16:00 毎週(日) 9:00~12:00	浅間体育センター 勤労者体育館 東地区社会体育館	小学1年生以上 地区制限なし		
		佐久岩村田女子ミニバス	週2回 2~3時間	浅間体育センター 東地区社会体育館ほか	小学4年生以上 岩村田地区		
		佐久中佐都女子ミニバス	毎週(水) 16:00~19:00 毎週(土)・(日) 13:00~3時間	中佐都小体育館ほか	小学1年生以上 地区制限なし	太田 静江 65-8627	
	子	臼田ミニバスクラブ	4~6年(水)・(木)・(土)・(日)1~3年(土)・(日) (火)18:30~ / (水)18:00~ (土)13:30~ / (日)9:00~	青沼小体育館ほか	小学1年生以上 臼田地区4小学校		
		浅科ミニバスケットボール	第1・3・5(土) 17:30~19:30 毎週(日) 9:30~11:30	浅科小体育館	小学2~6年生 浅科小地区		
		望月ミニバス	毎週(水)・(金) 17:30~19:30	望月総合体育館 望月小体育館	小学1年生以上 地区制限なし		
サッカー	佐久市サッカー	毎週(土) 午後2時間	佐久市多目的広場	小学2年生以上の男女 中込・東地区			
	野沢FC	全学年毎週(土) 16:00~19:00 5・6年毎週(金) 19:30~21:00	野沢中グラウンド 泉小体育館	小学1年生以上の男女 野沢・泉地区	畠山 浩幸	小林 元悦 62-9565	
	浅間FC	毎週(土) 午前2時間	佐久市 多目的広場ほか	小学2年生以上の男女 浅間地区 (保護者会説明会)4月4日(土)に予定			
	臼田フットボールクラブ	毎週(土) 14:00~	臼田中グラウンド	小学1年生以上の男女 臼田地区4小学校	篠原今朝雄	82-5679	
	浅科FC	毎週(土) 午後	浅科小グラウンド	小学1年生以上の男女 浅科小地区	佐藤 照明	58-0042	
ソフトテニス	佐久市ソフトテニス	毎週(土) 5~11月(屋外)13:30~16:30 12~4月(屋内)13:00~16:00	鼻顔稲荷コート 創造館ほか	小学生の男女 地区制限なし	糊沢 仁	黒沢 啓子 67-0509	
スピードスケート	佐久スケート	6~10月(土)・(日) 11~2月毎週(月)以外毎日	美笹ローラー スケート場ほか	小中学生の男女 地区制限なし			
バレーボール	中佐都バレーボールクラブ	週3回 2時間	中佐都小体育館	小学1年生以上の女子 地区制限なし	東城 好美	68-7723	
	中込J.V.C	毎週(日) 16:00~18:00	中込小体育館	小学1年生以上の男女 地区制限なし	塩川 雄一	63-2328	
	うすだジュニア バレーボールクラブ	毎週(水) 18:00~20:00 毎週(日) 9:00~12:00	臼田体育センター	小学1年生以上の男女 地区制限なし	清水 典昭	昼82-2243 夜82-6064	
	VBC浅科	毎週(土) 午前	浅科小体育館	小学3~6年生の男女 浅科小地区	柳沢 知生	58-3729	
	もちづき	(火) 17:30~ 毎週(土) 3時間	布施体育館	小学1年生以上の男女 地区制限なし			
バドミントン	オール佐久	毎週(土)・(日)・(祝) 2~3時間	佐久市総合体育館 東地区社会体育館ほか	小学1年生以上の男女 地区制限なし	阿部 直樹	090-8643-9919	
ダンス スポーツ	ジュニアダンス スポーツクラブ佐久	毎週(日) 10:00~12:00	勤労者体育館	小学1年生以上の男女 地区制限なし			
水泳	USSJC (臼田水泳クラブ)	毎週(水) 18:00~19:00	駒場公園プール	小学1年生以上の男女 臼田地区4小学校			

大会名称	開催期日	会場・参加費
第42回佐久市強歩大会	4/18(土)~19(日)	【会場】佐久市総合体育館 【参加費】3,500円
第5回佐久市社年ソフトボール大会	5/10(日)~7月末	【会場】千曲川スポーツ交流広場・市内中学校ほか 【参加費】ファースト10,000円/スロー5,000円
第5回佐久市民ゴルフ大会	5/31(日)	【会場】佐久春日野CC 【参加費】2,500円
第5回 佐久市ママさんバレーボール大会	7/5(日)	【会場】佐久市総合体育館・望月総合体育館・野沢体育センターほか 【参加費】1,500円
第5回佐久市少年野球大会	7/25(土)~26(日)	【会場】千曲川スポーツ交流広場・駒場公園多目的広場・浅科総合グラウンド 【参加費】1,500円
第5回佐久市少女ミニバス大会	7/25(土)	【会場】佐久市総合体育館・野沢体育センター 【参加費】1,500円
第22回望月強歩大会	9/13(日)	【会場】望月総合体育館 【参加費】1,000円
第5回佐久市寿ゲートボール大会	9/29(火) (予備9/30(水))	【会場】駒場公園多目的広場 【参加料】無料
第5回佐久市マレットゴルフ大会	9/24(水) (予備9/25(金))	【会場】駒場公園マレットゴルフ場 【参加費】1,000円
第3回ブラチナ寿ママさんバレー大会	10/7(水)	【会場】佐久市総合体育館 【参加費】5,000円
第19回佐久市ハーフマラソン大会	10/18(日)	【会場】駒場公園創造館南発着公認コース 【参加費】2,000円/1,000円/600円
第5回佐久市少年少女サッカー大会	10/31(土) (予備11/7(土))	【会場】千曲川スポーツ交流広場・浅科総合グラウンド 【参加費】1,500円
第5回佐久市ドッジボール大会	11/14(土)	【会場】佐久市総合体育館・野沢体育センター・望月総合体育館ほか 【参加費】2,000円
第5回市民元旦マラソン大会	1/1(金)	【会場】岩村田保育園発着 【参加費】1,000円/500円/300円

※各大会参加申込方法は、広報等でその都度お知らせします。

## スポーツ大会開催予定

### 小さな掛金、大きな補償スポーツ安全保険に加入を

万一のケガに備えてスポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険には「傷害保険」・「賠償責任保険」・「共済見舞金制度」がセットされています。

**加入資格** 5人以上の団体

**保険料(1人年額)**

- ◆中学生以下の子ども・スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)..... 600円
- ◆高校生以上の文化活動団体..... 600円
- ◆高校生以上のスポーツ活動団体..... 1,600円
- ◆老人クラブなどの団体..... 800円
- ◆短期スポーツ教室(3か月以内)..... 600円

**対象となる事故等** 団体の活動中の事故および往復途中の事故

**保険期間** 4月1日~平成22年3月31日

**申込** 体育課および各地区体育係に加入申込書があります。

ご記入の上、保険料とともに銀行または郵便局窓口へ提出してください。

■お問い合わせ 体育課(佐久市総合体育館内・☎62-2020)

# 彫塑家

# 川村吾蔵の作品鑑賞会

入館料  
無料

郷土の生んだ世界的に有名な彫塑家川村吾蔵の作品鑑賞会を開催します。川村吾蔵の生涯についての講話と展示してある彫塑や素描等の作品を鑑賞しながら解説を行います。

ホルスタイン種乳牛・島崎藤村・野口英世・マッカーサー元師の胸像・太陽の賛歌などのブロンズ作品、裸婦などの素描作品が鑑賞できる良い機会ですので、多くの皆さんの観覧をお待ちしています。

**日時** 3月15日(日) 午前9時～午後5時  
**会場** 白田文化センター

## 講話・解説

**時間** 午前10時～11時 (申し込み不要)

**説明者** 丸山正俊先生(元白田文化センター館長)

■お問い合わせ 白田文化センター ☎82-3634  
【毎週月・火曜日、祝日の翌日は休館】



# 望月歴史民俗資料館講座の 受講生募集

■お申し込み・お問い合わせ  
望月歴史民俗資料館 ☎54-2112  
【毎週月曜日、祝日の翌日は休館】

テーマは、「自分達の生きてきた昭和・平成時代の日本の歴史」で、高校の日本史の教科書を基にしながら、日本史を学習します。歴史を学んでみようというきっかけや、改めて見直してみる大変良い機会です。皆さんの参加をお待ちしています。

期 日	会場	時間	講師	テーマ
4月 9日(木)	駒の里ふれあいセンター	午後7時30分～9時	木内 幸康	敗戦と占領
5月14日(木)				国際社会への復帰と朝鮮戦争
6月11日(木)				高度経済成長への歩み
7月 9日(木)				安保闘争と東京オリンピック
8月 6日(木)				高度経済成長の光と影
9月10日(木)				沖縄復帰と石油ショック
10月 8日(木)		ロッキード事件とその後の政局		
11月12日(木)		戦争の負の遺産・中国残留孤児		
12月10日(木)		戦後政治の総決算		
1月14日(木)		国際社会への対応		
2月18日(木)		混迷する政治・社会情勢		
3月11日(木)		自分史をつくるために		

受講生  
募集!

楽

しく  
始めよう

# 書道入門講座

書道をこれから始めてみたい方など、初心者を対象として書道入門講座を開催します。最近では、年賀状などもパソコンで簡単に印刷できるため、手書きのものをあまり見かけなくなりましたが、どこか温かみのある手書きによる「書」の魅力をもう一度味わってみませんか。

比田井天来の流れを汲む一流の講師が、興味深い「書」の話も交えながらわかりやすく丁寧に指導しますので、どなたでもお気軽にお申し込みください。

**日時** 毎月1回（一覧表のとおり） 午前10時～正午

**会場** 駒の里ふれあいセンター

**対象** 高校生以上

**定員** 30人（定員になり次第締切）

**受講料** 年会費18,000円 納入は原則1回払い  
（第1回目入門講座当日に現金にて申し受けます）

**申込締切** 3月15日(日)まで

**お申し込み・お問い合わせ** 天来記念館 ☎53-4158  
【毎週月曜日、祝日の翌日は休館】

**講師紹介** 桑原呂翁先生 東京都出身／書宗院代表  
日本の書学の主導的役割を果たしている。師は、故桑原翠邦先生（東宮御所御進講）  
山本秦鼎先生 東京都出身／創玄書道会所属／都立高校書道講師  
東京学芸大学大学院で専門的に書の研究を行う。師は、故金子卓義先生（創玄書道会）

期 日	テーマ	内 容
4月11日(土)	書道のイ・ロ・ハ 〈講師〉山本秦鼎	用具の扱い方、筆の持ち方から始めて、書を書くための基本を学びます。初心者でも安心して楽しく始められます。
5月 9日(土)	楷書で書く① 〈講師〉山本秦鼎	楷書の基本点画をマスターしましょう。半紙に二字、筆の角度や毛筆のはたらきについてわかり易く解説します。
6月13日(土)	楷書で書く② 〈講師〉桑原呂翁	楷書の基本点画を確認しましょう。動きのコツを習得するためには、繰り返し練習することが大切です。
7月11日(土)	行書で書く① 〈講師〉桑原呂翁	行書は個性を表現しやすく、暮らしの中で最も役に立つ書体です。行書独特の筆遣いのポイントを伝授します。
8月22日(土)	行書で書く② 〈講師〉山本秦鼎	行書の基本的な技法を学ぶと、筆の動きがスムーズになります。リズムに乗った筆の動かし方について説明します。
9月26日(土)	ひらがなを書く 〈講師〉山本秦鼎	書を書くためには「漢字」も「かな」も大切です。字源をたどりながら現代文を書くためのかなを学びます。
10月10日(土)	楷書・行書で書く 〈講師〉桑原呂翁	楷書や行書にはいろいろな書きぶりがあります。多彩な表現技法を知り、ここまでの学習成果を確認しましょう。
11月21日(土)	書の作品鑑賞 〈講師〉桑原呂翁 山本秦鼎	他人の作品を見ることは、書を学ぶ上でとても大切なことです。書の上達には欠かせない、鑑賞のコツをお教えます。
12月12日(土)	年賀状を書く 〈講師〉山本秦鼎	手書きの年賀状には温もりがあります。来年の年賀状は活字ではなく、自分の文字で心を伝えてみませんか。
1月16日(土)	漢字仮名交じりの書 〈講師〉山本秦鼎	古典的な漢詩や和歌などではなく、自分の好きなことばを現代文で書くための基礎を学習します。
2月13日(土)	草書に挑戦 〈講師〉桑原呂翁	難しそうで、最初から敬遠してしまう草書。くずし方のルールがわかれば意外と簡単です。初心者のための草書入門。
3月13日(土)	贈る書 〈講師〉桑原呂翁	色紙は贈り物に最適です。ここで一年間の学習の成果を發揮してみましよう。将来へのステップでもあります。

# 佐久市子ども未来館

## お知らせ

### 開館8周年記念特別企画展

#### 「音のサイエンス広場 音と遊ぼう！ドレミファらんど」

私たちの身のまわりには様々な「音」があふれています。こうした音は、「どうして」、「どのようにして」鳴ったり聞こえたりするのでしょうか？

音を科学的に紹介する「音のサイエンスらんど」や、体を使いながら音を体感する「ちゃれんじらんど」など、各テーマごとに体験しながら音について学んでみませんか。

期間 3月14日(土)～5月6日(水)

会場 企画展示室等



### プラネタリウム春季番組

#### ライブ番組「宇宙探索2009～春・太陽～」 テーマ番組「はじめての皆既日食」

今年の7月22日(水)に日本全国で部分日食を観測することができます。佐久地域では太陽の7割程度が月に隠され、欠けたように見えます。さらに、一部地域（トカラ列島など）では、太陽がすべて月に隠される皆既日食となりますが、今回の日食はこの皆既状態が、今世紀中に起きる日食の中では最も長い話題となっています。



えびなみつる/GOTO

日食の起きる仕組みやその観測方法などについて、映像などを交えながらわかりやすく紹介します。

新番組は、3月14日(土)から投映開始です！

### プラネタリウム冬季番組

#### ライブ番組 「宇宙探索2009～冬・日本人宇宙飛行士～」 テーマ番組 「VR(ヴァーチャルリアリティ)太陽系の旅」

今年度導入した太陽系シミュレータ「プリバード」を使った番組です。実写感あふれる画面をお楽しみください。



期間 3月8日(日)まで

なお、番組入れ替えのため、3月9日(月)から13日(金)までは、プラネタリウムの投映を休止します。

### 科学体験工房



#### 「春休み 毎日が実験教室」

下記の期間中は科学体験工房で、実験教室が毎日開催されます。1回の実験時間は15分から30分です。

さまざまな実験を用意していますので、たくさんの教室に参加して、不思議を体験してください。



期間 3月20日(金)～4月5日(日)

時間 午前10時40分～/午後1時30分～/午後3時～

定員 各20人

申込 当日科学体験工房でお申し込みください。

### 日本宇宙少年団佐久分団 新規分団員募集中!

科学が好き、宇宙が好きな仲間たちを募集しています。毎月1回程度、ペットボトルロケットなどの製作・打ち上げや、身近な材料を利用した科学実験など、「科学」をテーマにした活動をしています。

詳しくは、子ども未来館内佐久分団事務局までお問い合わせください。



### 利用案内

開館時間 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週木曜日(木曜日が祝日の場合は開館)

3月19日、26日、4月2日は開館

詳しくは、子ども未来館までお問い合わせください。

■お問い合わせ 子ども未来館 ☎67-2001

URL <http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp>

		個人
入館料	科学展示室、科学体験工房等に入館する場合	大人 500円
		子ども 250円
観覧料	プラネタリウム投映番組を観覧する場合	大人 700円
		子ども 350円
入館観覧セット料		大人 1,000円
		子ども 500円

# 4月からの 昆虫体験学習館 特別企画展スケジュール

佐久平ハイウェイオアシス「パラダ」昆虫体験学習館では、「甲虫や蝶などの標本」や「生きた虫」の展示に加え、季節ごとの特別企画展を開催しています。現在、冬の特別企画展「歩きます、走ります展」を好評開催中です（3月末日まで）。4月からも特別企画展を4回予定しています。

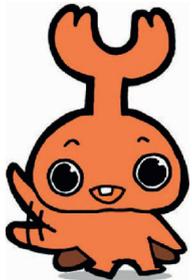
## 春の特別企画展 出ます!出します!展

春になるといろいろな昆虫が出てきます。そして昆虫たちは、カイコの生糸やミツバチのミツロウに代表されるように、いろいろなモノを出して生活しています。冬眠から覚め、夏に向けて繁殖し、活動する昆虫たちの姿。昆虫たちが出る場面や出すものなど、知られざる姿を紹介します。

期間 4月11日(土)～7月12日(日)



ムカシトンボの羽化



かぶ太くん



## 夏の特別企画展 かぶ太くんの世界展

昆虫体験学習館(パラダ)のマスコット、カブトムシの“かぶ太”くんが、なかまの昆虫たちについて紹介します。世界のカブトムシやクワガタムシのほか、夏のグレンデやカブトムシの森で、キミが見つけた昆虫たちが紹介されているかも？

期間 7月18日(土)～9月13日(日)



## 秋の特別企画展 食べます、食べられます展

もっとも種類が多い生き物の昆虫は、その食べものも変化に富んでおり、それぞれが食べる餌によって口の形も変わります。また、昆虫たち自身も、自然の中ではいろいろな生き物の餌になっています。食べて食べられる関係は複雑で、多くの謎に満ちています。

期間 9月19日(土)～11月30日(月)



クモに食べられるキタキチョウ



凍りついたクロナガオサムシ



## 冬の特別企画展 生きてます?死んでます?展

春、菜の花に来ていたモンシロチョウ。夏の間は我が物顔で樹液を占領していたカブトムシ。秋の夜長を鳴き通していたスズムシ。厳しい冬を迎え、彼らは死に絶えてしまったのでしょうか？昆虫たちの生と死について紹介します。

期間 12月19日(土)～平成22年3月31日(水)

### 昆虫体験学習館利用案内

■開館時間 午前10時～午後4時30分[3/31まで]  
※季節によって開館時間が変わります。  
※4月1日(水)から10日(金)までは標本等整理のため休館します。

### ■入館料

区分	個人	団体 (20人以上)	回数券 (11回分)
大人	200円	160円	2,000円
子ども	100円	80円	1,000円

※子どもは4歳以上15歳未満。4歳未満は無料

お問い合わせ 昆虫体験学習館 ☎ 68 - 1111 <http://www.saku-parada.jp>

● **3月のつどいの広場**

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出掛けください。

■ **サングリモ中込**

2日・3日・4日・6日・7日・9日・10日・11日・13日・14日・16日・17日・18日・21日・23日・24日・25日・27日・28日・30日・31日

時間 午前9時～午後4時

■ **あさしな保育園内**

2日・4日・6日・9日・11日・13日・16日・18日・19日・23日・25日・27日・30日

時間 午前9時～午後2時

問合せ 児童課児童係 (☎62-3149)

または各支所保健福祉課福祉児童係

● **3月の休日救急歯科診療所診療日**

診療日 1日・8日・15日・20日・22日・29日

時間 午前9時～正午  
午後1時～3時

場所 休日救急歯科診療所  
(サングリモ中込2階)

問合せ 休日救急歯科診療所  
(☎63-3783)

● **検察審査会が統合します**

佐久検察審査会は、4月1日に上田検察審査会へ統合されます。同日以降申立を行う場合は、上田検察審査会あてに申立をしてください。

また、検察審査員または補充員に選定される場合には、上田検察審査会の検察審査員または補充員として選定されることとなります。

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査するのを主な仕事としています。

問合せ 長野地方裁判所事務局総務課 (☎026-232-4991)

● **3月1日から5月31日まで**

「**山火事重点予防運動期間**」です

山火事は、貴重な森林資源に大きな被害を与えます。春先は、乾燥しやすいことから、例年市内でも数件の山火事が発生しています。山火事を防ぐために、次の点に注意しましょう。

◆ **山際の土手草焼きや、たき火をする際は、事前に消化器具を準備し、消火設備等も確認しておく。**

◆ **完全に火が消えるまでは、現地から絶対に離れない。**

◆ **山林内でのたばこの投げ捨ては絶対にしない。**

山際の土手焼きなどを行う場合には、事前に消防署と市への届出が必要となります。大切な森林資源を守り育てていくため、山火事予防に一層のご協力をお願いします。

「**見直そう 森の恵みと 火の始末**」  
(平成21年山火事重点予防運動標語)

問合せ 耕地林務課林務係  
(☎62-3242)

● **4月から教員免許更新制が実施されます**

平成21年3月31日までに教員免許状を取得した現職教員の方は、各自の修了確認期限までに免許状更新講習を受講・修了し、更新の手続きを行う必要があります。現職の教員ではないが教員免許状をお持ちの方は、一定要件を満たさなければ、同講習を受講できませんが、各自の修了確認期限が過ぎても、所有の免許状が失効することはありません。ただし、臨時または非常勤の講師として学校等に勤務することを希望される方で、各自の修了確認期限が過ぎている場合、勤務前に免許状更新講習を受講・修了し、更新の手続きを行うことが必要となります。

詳しくは文部科学省ホームページ ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)) をご覧ください。

問合せ 長野県教育委員会高校教育課教職員係 (☎026-235-7429)

● **体育施設予約開始日の変更**

5月分の体育施設の予約開始は、通常4月1日ですが、施設管理の都合上、4月2日(木)に変更させていただきますので、よろしくお願い致します。

問合せ 体育課 (佐久市総合体育館内・☎62-2020)

● **平成21年度から身体等に障害のある方に対する自動車税・自動車取得税の減免制度を見直します**

これまで、自動車税・自動車取得税を全額減免としてきましたが、減免の限度額を自動車税については、45,000円（総排気量2ℓ超2.5ℓ以下の自家用乗用車の税率）まで、自動車取得税については、250万円に税率を乗じて得た額（税率5%の場合は125,000円）までとし、それを超える場合には、限度額との差額分を納付していただきます。

【**参考例**】

■ **自動車税（排気量3,500cc）**

標準税率：58,000円

上限額：45,000円

58,000円－45,000円＝13,000円

納付額は、13,000円です。

■ **自動車取得税（取得価格300万円）**

標準税額：150,000円

上限額：125,000円

150,000円－125,000円＝25,000円

納付額は、25,000円です。

問合せ 佐久地方事務所税務課

(☎63-3135)

● **内閣府青年国際交流事業**

内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、さまざまな国際交流事業を実施しています。

**内容** 平成21年度の「国際青年育成交流」、「日本・中国青年親善交流」、「日本・韓国青年親善交流」、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」、「世界青年の船」、「東南アジア青年の船」の参加青年を募集します。

問合せ 内閣府政策統括官付国際第1担当 (☎03-3581-1181) または 県生活文化課 (☎026-235-7210)

## お知らせ

Information

### ●農振農用地区域からの除外申請受け付けます

3月は、農振農用地区域からの除外申請を受け付けます。今回は、9月の予定ですので、申請予定の方は、期間内に申請してください。

**受付期間** 3月6日(金)～23日(月)  
(期限厳守)

**提出書類** ◆申請書 ◆公図の写し  
◆土地登記事項証明書 ◆現地案内図(住宅地図等) ◆利用計画図  
◆土地改良区等の意見書(土地改良受益地等の場合) ◆課税台帳の写し ◆自己所有地の検討結果一覧表  
◆隣地同意書(所有者、耕作者両方必要です。添付できない場合、理由書を提出してください。) ◆確約書  
※申請書、自己所有地の検討結果一覧表、隣地同意書、確約書の書式は、農政課または各支所経済建設課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

**受付・問合せ** 農政課農政係(☎62-3203) または各支所経済建設課

### ●第38回健康ネットワーク21講演会

あらゆる食材が簡単に入手でき、質素に生きてきた日本人は、油などの高カロリー食品や塩分の過剰摂取と運動不足で、肥満・メタボ・生活習慣病になっています。地産地消を心掛けて、美味しい米と野菜を中心にバランスよく食べ、元気で長生きしましょう。

**日時** 3月26日(木)

午後7時～8時30分

**会場** 佐久勤労者福祉センター  
第5会議室(2階)

**テーマ** 「食と生活習慣病」～上手に食べてメタボを撃退～

**講師** 浅間総合病院内科医長  
川妻史明

**参加費** 無料

**問合せ** 浅間総合病院地域医療室  
(☎67-2295・内線5150)

### ●駒場公園施設使用申請受付(4月～7月分)

次の日時に施設の使用抽選を行いますので、駒場公園管理事務所に時間厳守でお集まりください。

施設区分	受付開始時間
テニスコート	3/29日(日)午前9時～
多目的広場	4/5日(日)午前9時～

**問合せ** 駒場公園管理事務所  
(☎68-1399)

### ●図書館行事予定

■中央図書館(☎67-2111)

#### ◆おはなしの会

**対象** 園児・小学生低学年

**日時** 3月14日(土)午前10時30分～  
3月21日(土)午後3時～

**対象** 乳幼児

**日時** 3月19日(木)午前10時30分～  
**会場** 視聴覚室

#### ◆語りのおもてなし

**対象** 子どもから大人

**日時** 3月28日(土) 午後3時～  
**会場** 高齢者・幼児ルーム

■臼田図書館(☎82-3932)

#### ◆ブック☆ブックお話の会

**対象** 子どもから大人

**日時** 3月7日(土)・14日(土)・21日(土)・  
28日(土) 午後2時～

■浅科図書館(☎58-4321)

#### ◆歌うとしょかん

**対象** 一般

**日時** 3月14日(土)午後7時30分～  
**会場** えほんのへや

#### ◆おはなし会

**対象** 子どもから大人

**日時** 3月21日(土) 午前11時～  
**会場** えほんのへや

■望月図書館(☎53-0230)

#### ◆製本講習会

**対象** 一般(小学生以下は保護者同伴のこと)

**日時** 3月20日(金) [春分の日]  
午後1時30分～

**会場** 視聴覚室

#### ◆ものがたりふれあいトーク

**対象** 子どもから大人

**日時** 3月21日(土) 午前11時～  
**会場** 視聴覚室

### ●3月の図書館休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・  
30日(月)・31日(火)(図書整理日)

### ●「特別慰労品」の請求期限(3月31日)が迫っています

平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者および引揚者の皆さんに対して、「特別慰労品」を贈呈しています。この特別慰労品は、過去に基金から内閣総理大臣名の書状を受けられた皆さん、また書状を受ける資格があったにもかかわらず請求されなかった皆さんに贈呈します。

**対象者** ①～③に該当するご本人  
(ご遺族は対象になりません)

①恩給欠格者(旧軍人として1年以上在職し、年金の軍人恩給を受けたことがなく、共済年金等を受けていない方)

②戦後強制抑留者(戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域で強制抑留された方)

③引揚者(特別交付金の支給を受けた引揚者または受ける資格があった引揚者)

※請求書類は福祉課または各支所保健福祉課福祉児童係にあります。

**請求期限** 3月31日(火)まで

**問合せ** 独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120-234-933・月～金の午前9時15分～午後5時15分・URL <http://www.heiwa.go.jp>)

### ●献血にご協力をお願いします

輸血を必要とされている患者さんのために、より多くの血液が必要とされています。大勢の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

**日時** 4月27日(月)

午前9時30分～11時30分

**会場** 佐久合同庁舎

※都合により時間等変更になる場合がありますので、ご了承ください。

**持ち物** 運転免許証等本人確認ができる物、献血手帳(持っている方)

**問合せ** 健康づくり推進課保健推進係(☎62-3196)

- ⑤市税等の滞納がないこと。
  - ⑥入居指定日に入居可能であること。
  - ⑦入居申込者およびその同居者となる方が暴力団員ではないこと。
- ※入居が決定した場合は、連帯保証人（資格要件があります）2人が必要となります。

**受付** 3月13日(金) 午後5時まで  
**抽選会** 3月17日(火)

**入居指定日** 4月1日(水)

**申込** 建築住宅課住宅管理係または各支所経済建設課へお申し込みください。申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。

**問合せ** 建築住宅課住宅管理係 (☎62-3430) または各支所経済建設課

●平成21年度自衛隊自衛官募集

■自衛隊予備自衛官補

自衛官未経験者の方を採用し、教育訓練終了後に予備自衛官として任用する制度です。

	資格	受付	1次試験
一般	18歳以上 34歳未満	4/13 まで	4/18～20 の指定された日
技能	18歳以上 (各技術分野により異なります)		

◆**一般**：採用年齢に適した方なら、どなたでも応募できます。

◆**技能**：語学や医療技術、整備などの分野に精通した方が応募することができます。

身分 非常勤の特別職国家公務員

手当等 日額7,900円（教育訓練参加日数分支給）

■幹部候補生

一般大学等出身の幹部自衛官候補者。採用時に陸・海・空曹長に任命され、約1年間の教育を受けた後、幹部自衛官となります。

	資格	受付	1次試験
一般	20歳以上 26歳未満	4/1～5/12	5/16・17

**申込・問合せ** 防衛省自衛隊上田地域事務所（上田市天神4-17-3金井MSTYビル1階 ☎0268-22-5267 E-mail jsdf-ued@mx2.avis.ne.jp

**注意**  
Attention

●**定額給付金の給付をよそおった「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください**

◆市町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

◆市町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市役所や総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所企画課（☎62-3067【直通】）または最寄りの警察署（もしくは警察相談電話【#9110】）にご連絡ください。



**相談コーナー**  
Advice

●**行政相談**

■**浅科支所**

**日時** 3月16日(月)午後1時～4時

■**あいとびあ白田**

**日時** 3月17日(火)  
午後1時30分～4時

■**望月支所3階会議室**

**日時** 3月25日(水)午後1時～4時  
**問合せ** 庶務課庶務係 (☎62-3002)

●**交通事故巡回相談**

**日時** 3月13日(金)  
午前10時～午後3時  
**会場** 佐久合同庁舎402号会議室

●**家庭児童相談**

■**家庭児童相談室（祝日を除く）**

**日時** (月)～(金)、午前9時～午後4時  
**相談員** 小林子ども特別対策推進員  
**相談電話** ☎62-3149

■**各児童館（下越児童館は除く）**

**日時** (月)～(金)、午後1時～4時  
**相談員** 各児童館長

●**教育・いじめ相談**

■**教育委員会教育相談室（祝日を除く）**

**日時** (月)～(金)、午前9時～午後4時  
**相談員** スクールメンタルアドバイザー等  
本庁相談室 (☎62-3478)

白田支所相談室 (☎☎・内線259)

浅科支所相談室 (☎☎・内線61) (火)・(木)

望月支所相談室 (☎☎・内線400・181)

■**中学校相談室（休校日を除く）**

**時間** 午後1時～4時

●**浅間中学校**

**期日** (月)・(火)・(木)  
**相談員** 佐藤アドバイザー  
**直通相談電話** ☎67-7250

●**野沢中学校**

**期日** (月)・(火)・(木)  
**相談員** 堀田アドバイザー  
**直通相談電話** ☎62-2551

●**中込中学校**

**期日** (月)・(火)・(木)  
**相談員** 中島アドバイザー  
**直通相談電話** ☎62-6810

●**東中学校**

**期日** (月)・(木)  
**相談員** 小平アドバイザー  
**直通相談電話** ☎67-7366

●**白田中学校**

**期日** (月)・(火)・(木)  
**相談員** 金森アドバイザー  
**直通相談電話** ☎82-2130

●**浅科中学校**

**期日** (火)・(金)  
**相談員** 小平アドバイザー  
**相談電話** ☎58-2101(代)

●**望月中学校**

**期日** (月)・(火)・(木)  
**相談員** 山下アドバイザー  
**直通相談電話** ☎53-3330

## 募集 Classifieds

### ●第5回佐久市壮年ソフトボール大会参加者募集

期間 5月10日(日)～7月末日

会場 市内中学校グラウンドほか  
チーム編成および参加費

#### ■ファーストピッチの部

昭和44年4月1日以前に生まれた佐久市民男子で編成すること

参加費 1チーム10,000円

#### ■スローピッチの部

昭和44年4月1日以前に生まれた佐久市民男子および女子2人(年齢制限無し)以上で編成すること。チーム編成詳細は、開催要項参照

参加費 1チーム5,000円

受付 4月10日(金)まで

申込 体育課にある所定の申込用紙に参加費を添えてお申し込みください。

問合せ 体育課(佐久市総合体育館内・☎62-2020)

### ●スポーツ教室参加者募集

《少年少女対象》

#### ■レスリング(5歳以上小学6年生)

日時 4月11日(土)～6月20日(土)の土曜日(10回) 午後2時～4時

会場 佐久市総合体育館

定員 20人

参加費 1,500円

#### ■ダンススポーツ(小・中学生)

日時 4月12日(日)～6月21日(日)の日曜日(10回) 午前9時30分～11時

会場 佐久市勤労者体育館

定員 40人

参加費 1,500円

#### ■少林寺拳法(小学生)

日時 4月8日(水)～6月24日(水)の水曜日(10回) 午後6時～7時30分

会場 佐久市営武道館

定員 40人

参加費 1,500円

申込・問合せ 体育課(佐久市総合体育館内・☎62-2020)

### ●「佐久クラインガルテン望月」見学会参加者募集



4月1日にオープンする滞在型市民農園「佐久クラインガルテン望月」の施設およびその周辺を、市民の皆さんにご覧いただくため、見学会を計画しました。

日時 3月23日(月)

午前10時～午後3時

会場 「佐久クラインガルテン望月」建設地(佐久市茂田井3393番地1)

受付 現地にて、随時受け付けます。

問合せ 耕地林務課農村整備係  
(☎62-3247)

### ●健康体操教室参加者募集

ストレッチやリラクゼーション体操を楽しみませんか。お体に合わせた無理のないプログラムをご用意します。

対象 障害のある方

日時 3月10日(火)

午後1時30分～3時

会場 野沢会館103号会議室

定員 20人(申込順)

服装 動きやすい服装

参加費 無料

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター(☎64-0212)

### ●平成21年度市役所本庁舎電話交換業務受託者募集

募集要件 佐久市に住所を有する者  
業務時間 原則午前8時30分～午後5時30分

業務内容 電話交換に関する業務  
業務日数 年間121日(平成21年度) 原則隔日業務となります。

募集人員 1人

受付期間 3月2日(月)～13日(金)

※詳細は、下記へお問い合わせください。

問合せ 管財課(☎62-3038)

### ●古文書を読む会参加者募集

郷土の古文書が読めるようになりたい、郷土の歴史を知りたいという希望者の声にこたえて始まった勉強会です。初心者大歓迎です。

日時 4月9日(木)～毎月第2木曜日 午後7時30分～

会場 五郎兵衛記念館

参加費 無料(ただし、テキスト代は実費)

申込・問合せ 五郎兵衛記念館  
(☎58-3118)

### ●鎌倉彫教室生徒募集

日本の伝統的漆工芸を、初歩から学んで、あなただけの作品を作ってみませんか。

日時 毎月第2土曜日

午前10時～午後3時

会場 鎌倉彫記念館

定員 20人

参加費 1回500円(材料費等別途)

申込・問合せ 鎌倉彫記念館(☎82-7095) または佐久市文化事業団(コスモホール内・☎82-3962)

### ●市営住宅入居者募集

#### ■中込団地(中込：募集1戸)

構造等 中層耐火構造3DK

家賃 18,200円～48,200円

#### ■下越団地(下越：募集2戸)

構造等 中層耐火構造3DK

家賃 21,100円～56,000円

#### ■天神住宅(協和：募集1戸)

構造等 木造平屋3K

家賃 3,500円

資格 次の条件をすべて満たす方

①3人以上の世帯であること(天神住宅は2人以上または昭和31年4月1日以前に生まれた方などに限り単身入居可)。

②収入が公営住宅法施行令に定める金額を超えていないこと。

③住宅に困窮していることが明らかであること。

④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること(中込団地は、中込小学校通学区内に住所を有するか勤務先を有すること)。

# 健康診査の申し込みがより簡単になります

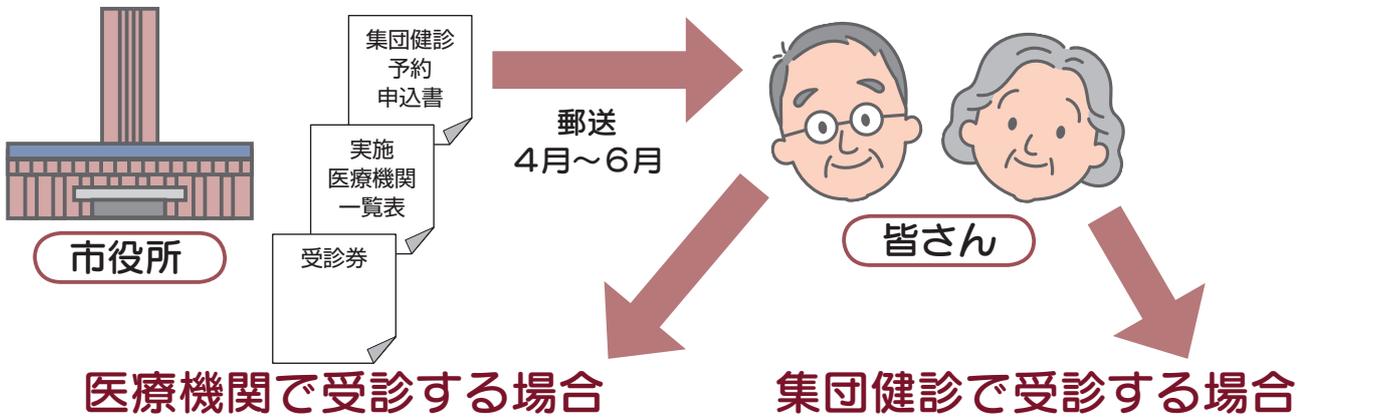
これまで行っていた受診券発行前の申し込み手続きを省略し、市民の皆さんに直接受診券をお届けします。受診券は、個人ごとに受診可能な検査項目を表示し、4月から6月の間に皆さんのご自宅に郵送します。

## 受診券が届いたら

- ①医療機関で「誕生月健診」や「がん検診」を希望される場合は、医療機関に直接電話等で予約してください。
- ②保健センター、地区会館などで実施する「地域集団健診」や「子宮がん・乳がん・肺がんの集団検診」を希望される場合は、受診券とともにお届けする「集団健診予約申込書」を市役所に提出してください。

年齢等により受診できる健(検)診一覧および発送予定時期は次のとおりです。

区 分	誕生月健診	地域集団健診	がん検診	受診券発送予定
40歳～74歳国保加入者	○	○	○	4月下旬～5月
40歳～74歳国保以外の方	—	—	○	5月中旬～6月
35歳～39歳の市民の方	○	○	○	4月下旬～5月
75歳以上の市民の方	○	○	○	4月中旬
20歳～34歳の女性の方	—	—	○子宮がん	5月中旬



### 誕生月健診、各種がん検診等

受診券に表示されている検査項目のうち、受診を希望する項目について「実施医療機関一覧表」から医療機関を選んで電話等で直接予約してください。

**皆さん**：私は誕生月健診を希望するから、直接医療機関へ電話するんだ

**医療機関**：誕生月健診の申込みです、来月の20日でございますか？

**【お願い】**  
受診券を郵送した直後は医療機関の電話が混み合うことが予想されます。医療機関への電話予約は、なるべく受診を希望する月の前月にさせていただきますよう、お願いします。

### 地域集団健診、子宮・乳房肺がん集団検診の予約

受診券に表示されている検査項目のうち、集団健診を希望する項目について「集団健診予約申込書」に必要項目を記入し市役所に提出してください。

**皆さん**：私は地域集団健診を申込みたいから「集団健診予約申込書」を市役所に提出

**市役所**：希望された健診の2週間程前に、会場・日時、持ち物等を記載した「受診通知書」を郵送いたします。

■お問い合わせ 健康づくり推進課保健推進係 ☎62-3196 (直通)

# 特定健診・特定保健指導を受けましょう

ご加入の医療保険者から、特定健診の受診券またはお知らせが届いたら、特定健診を受けましょう。特定健診では、心疾患・脳血管疾患など生活習慣病の共通要因であるメタボリックシンドロームに該当していないかを確認します。また、特定健診の結果により該当する方には、特定保健指導が実施されます。特定保健指導では、健診結果から、ご本人がご自分の健康状態を理解し、生活習慣の改善が行なえるよう、お一人おひとりに合わせて医師・保健師・管理栄養士等がアドバイスを行い、継続的に生活習慣の改善が実践出来るよう支援するものです。

## 特定保健指導の対象となる目安

特定健診の結果、次の項目に該当する方が特定保健指導の対象となります。

①の腹囲またはBMIに該当し、さらに②血圧・③脂質・④血糖のうち1つ以上に該当

<b>① 腹囲</b> 男性 85cm以上 女性 90cm以上 または BMI 25 以上	+	<b>② 血圧</b> 最高血圧 130mmHg以上 または 最低血圧 85mmHg以上	<b>③ 脂質</b> 中性脂肪 150mg/dl 以上 または HDLコレステロール 40mg/dl 未満	<b>④ 血糖</b> 空腹時血糖 100mg/dl 以上 または ヘモグロビンA1c 5.2%以上
---	---	---	---	---

※①に該当し、さらに②～④のうち1つに該当する場合、喫煙も一つの危険因子として数えます。

※高血圧、脂質異常、高血糖で服薬中の方は、特定保健指導の対象外になります。

## 特定保健指導

医師・保健師・管理栄養士などから生活習慣改善のためのアドバイスが受けられます。



目標を達成できるよう保健師・管理栄養士がアドバイスします

～佐久市国民健康保険にご加入の方へ～

佐久市国民健康保険にご加入の方は、市が実施する誕生月健診および地域集団健診の基本項目が特定健診にあたります。4～5月に「受診券」を郵送します。お手元に届きましたら、誕生月健診または地域集団健診を受けましょう。

★ご自分の体の状態を知る機会として、まずは特定健診を受け、保健指導等を活用しましょう！

■お問い合わせ 健康づくり推進課健康増進係 ☎62-2111 (内線266)

**乳幼児健診・予防接種・教室コーナー**

乳幼児健診・予防接種(ポリオ)はお住まいの住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

■お問い合わせ 母と子のすこやか相談室(佐久市保健センター)  
☎63-3080(直通)または各支所保健福祉課

**佐久市保健センター**

岩村田 岩村田北一丁目 猿久保 小田井 横根 上平尾  
下平尾 根々井 三河田 横和 今井 跡部 三塚 桜井  
中込 中込一丁目～三丁目 瀬戸 香坂 安原 新子田 志賀

**臼田保健センター**

臼田地区全区 野沢 原 鍛冶屋 高柳 取出町 本新町  
小宮山 前山 大沢 平賀 太田部 常和 内山

**浅科保健センター**

浅科地区全区 長土呂 佐久平駅北 佐久平駅東  
佐久平駅南 塚原 常田 平塚 鳴瀬 伴野 根岸 東立科

**望月総合支援センター**

望月地区全区

**乳幼児健康診査 時間13:30～(受付13:15～13:30)**

■4か月児健康診査

佐久市保健センター	20年12月1日～20日生まれ	4月22日(火)
臼田保健センター	20年12月生まれ	4月15日(火)
浅科保健センター	20年12月生まれ	4月23日(木)
望月総合支援センター	20年12月生まれ	4月28日(火)

■10か月児健康診査

佐久市保健センター	20年 6月1日～20日生まれ	4月24日(金)
臼田保健センター	20年 6月生まれ	4月22日(火)
浅科保健センター	20年 6月生まれ	4月21日(火)
望月総合支援センター	20年 6月生まれ	4月28日(火)

■1歳6か月児健康診査

佐久市保健センター	19年 8月1日～25日生まれ	4月30日(木)
臼田保健センター	19年 8月生まれ	4月24日(金)
浅科保健センター	20年 8月1日～9月30日生まれ	4月14日(火)

■3歳児健康診査

佐久市保健センター	18年 1月1日～20日生まれ	4月14日(火)
臼田保健センター	18年 1月生まれ	4月21日(火)

**予防接種**

■ポリオ(集団接種)時間14:00～(受付13:30～14:00)

佐久市保健センター 4月23日(木)  
(猿久保・小田井・横根・上平尾・下平尾・根々井・三河田・横和・今井)  
臼田保健センター(あいとびあ臼田) 4月28日(火)  
(野沢・原・鍛冶屋・高柳・取出町・本新町・北川・中小田切・上小田切・湯原)

■麻しんく(はしか)風しんく(三日はしか)混合・麻しん・風しん・

三種混合・BCG(個別接種)・日本脳炎(国からの勧告に基づき、平成17年5月31日以降、積極的な接種勧奨を差し控えています)市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。詳しくは健康カレンダーをご覧ください。  
※BCG予防接種で、生後6か月に達するまでの期間に、医学的に接種が不適当であると判断された方は、ご相談ください。

**母子保健事業**

■パパママ教室

対象 妊娠4～8か月のお母さんとそのお父さん  
内容 前期教室(主に4～6か月の妊婦とそのお父さん)  
おなかの中の赤ちゃん、妊娠中の栄養、お父さんの妊婦体験  
後期教室(主に7～8か月の妊婦とそのお父さん)  
お母さんのお口チェック、出産後の育児について、赤ちゃんの抱っこ体験  
時間 9:30～11:30(受付9:15～)  
持ち物 母子健康手帳・母子健康手帳の副読本  
会場・日程 佐久市保健センター(前) 4月21日(火)  
望月総合支援センター(後) 4月24日(金)

■離乳食教室「はい あ～んして」

対象 生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん  
内容 離乳食作り\*託児ができますのでご利用ください。  
時間 9:30～11:30(受付9:15～)  
持ち物 母子健康手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの  
会場・日程 臼田保健センター 4月14日(火)  
浅科保健センター 4月28日(火)

■離乳食教室「もぐもぐ できるかな」

対象 生後7～9か月児をもつお母さん・お父さん  
内容 試食・個別相談等  
時間 9:30～11:30(受付9:15～)  
持ち物 母子健康手帳、子ども用エプロン・スプーン、オムツ・ミルクなどの必要なもの  
会場・日程 佐久市保健センター 4月16日(木)  
★教室に参加を希望される方は申し込みが必要です。  
■申込先 母と子のすこやか相談室(佐久市保健センター)  
☎63-3080(直通)または各支所保健福祉課

**3月の子育てサロン/全会場9:30～11:30**

■中佐都児童館	5日(木)
■野沢児童館	10日(火)
■岩村田児童館	13日(金)
■中込児童館	6日(金)
■東児童館	3日(火)
■泉児童館	4日(水)
■岸野児童館	2日(月)
■高瀬児童館	11日(水)
■佐久城山児童館	12日(木)
■望月児童館	3日(火)
■平根児童館	9日(月)
■小田井児童館	2日(月)
■あいとびあ臼田	4日(水)
■臼田児童館	11日(水)
■あさしな児童館	12日(木)

## Data File

人口

総数	101,074人	(+31人)
男	49,544人	(+23人)
女	51,530人	(+8人)
世帯数	38,230世帯	(+3世帯)
(2月1日現在)		(増減は前月比)

救急・火災  
交通事故  
件数

	1月の月間件数	平成21年1月の累計
人身事故	42件	42件
死亡	0人	0人
負傷	51人	51人
救急	309件	309件
火災	3件	3件

## 窓口コーナー

取扱サービス 戸籍・住民票・印鑑証明書の交付  
市税に係る証明・市税の納税

■休日窓口(市役所本庁2階市民課窓口)

開設日 3月22日(日) 時間 8:30~12:30

■夜間窓口

開設日 市役所本庁/平日は毎日開設します  
各支所/3月2日(月)・9日(月)・16日(月)・  
23日(月)・30日(月)

時間 18:30まで

# 暮らしと健康メモ

## 口腔歯科保健センター事業

### ■歯の教室

対象 2歳ころ~就学前の幼児

内容 歯科検診、歯の染め出し、歯科相談、育児相談など

時間 9:30~11:30(受付9:15~)

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(子供用と仕上げみがき用)、コップ

会場・日程 口腔歯科保健センター(サングリモ中込2階) 4月23日(休)

### ■お口の相談日

対象 市民

内容 歯科衛生士による歯科相談

時間 9:30~12:00(一人30分程度)

会場・日程 口腔歯科保健センター(サングリモ中込2階) 4月16日(休)

★希望される方は申し込みが必要です。

■申込先 口腔歯科保健室 ☎63-3781(直通)



ご寄附  
ありがとうございます

### 【一般寄附】

シルバーランドみついへ

浅間総合病院へ

市へ

▼車いす

▼金100万円

▼掲示板44基

小林賢二様(神奈川県)

吉沢リノ様(軽井沢町)

長野国道事務所様(長野市)

## 不用品活用コーナー

2月10日現在

### 譲ります

【無料】

●学習机・椅子●柔道着(2号・帯白)●お雛様(7段飾り)●デスクトップモニター(19インチ)●足踏ミシン●ワープロ●茶箱●女子用自転車●男子用自転車マウンテンバイク●折りたたみ自転車●シングルベット(木製)●シングルベット用マット●ミニ冷蔵庫●ブラウン管テレビ(25インチ)●マッサージチェア●健康足踏みステッパー●スキーキャリア●普通タイヤ(16インチ)

【価格相談】

●信学会女児用園児服●スノーボードキャリア●スタッドレスタイヤ・ホイール(13インチ)●洋服の裁断台●ドラム練習キット●タイヤ・ホイール(15インチ)●フォークギター(ヤマハモーリス)●バインダー(クボタ・1条刈)●田植機●電動除雪機

### 譲ってください

【無料】

●赤ちゃん用服(70cm・男児)●男子用自転車●管理機●アイ・ポッド●ハウス用パイプ●CDラジカセ●ノートパソコン(ウィンドウズ2000以上)●小学生男児洋服●バイク用レインウェア●ドラムセット●冷蔵庫(2ドア・120ℓ)●手動式みそつぶし機●もみ殻くん炭機●ドラム缶200ℓ(蓋付)●太糸あみ機●子機付き電話●バイクGFF1200s用純正カウル●まき割り機●手回しラジオライト●CDラジカセ(ボーズ社製)●ミノル式ポット苗箱●ハムスター用ケージ●デジタルカメラ●ノートパソコン(ウィンドウズMe以上)●手動鉛筆削り●VHSビデオデッキ●習字道具●絵の具●衣装ケース

【価格相談】

●婦人用自転車(26インチ)●自走式わら切りカッター●ノートパソコン(ウィンドウズ2000以上)●ハウス用パイプ●ワープロ書院WD-501DP●ワープロインクリボン(富士通・DKP3000用TR-F-5)●ハーベスター●卓上機織機●チェスト(20段)●耕運機(中型)●薪ストーブ●野菜用パイプハウス●ノートパソコン(ウィンドウズMe以上)●バインダー2条刈●ピアノか電子ピアノ

■連絡先 生活環境課生活交通係 ☎62-3094(直通) ※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

第17回  
大会

2009熱気球ホンダグランプリ第2戦

# 佐久バルーンフェスティバル2009

ボランティアスタッフ  
(高校生以上)募集中

5月3日(日)～5日(火)の3日間、千曲川スポーツ交流広場において、『佐久バルーンフェスティバル2009』が開催されます。今年、佐久バルーンフェスティバルは17回目を迎えます。誰もが知っている“バルーンのみち佐久”をめざし、この大会と一緒に盛り上げてサポートしていただけるボランティアスタッフ(競技および運営)を募集しています。



### 競技スタッフ

競技結果を報告していただく「オブザーバー」と、選手のフライトをお手伝いしていただく「クルー」とがあります。どちらも選手と一緒に競技参加できる内容です。

### 運営スタッフ

メイン会場でのイベントのお手伝いや、係留バルーンの準備から運営までのお手伝いとなっています。

**【募集要項】**(競技・運営共に20歳未満の方は保護者の承諾が必要です。)

競技スタッフ…18歳以上で自動車運転免許をお持ちの方  
運営スタッフ…高校生以上の方

### オブザーバー講習会

競技スタッフ希望者を対象に、講習会を開催します。「熱気球に係わるのは初めてで不安」という方でも大丈夫。お気軽にご参加ください。

日時 3月22日(日) 午前9時～午後4時  
会場 農村環境改善センター(岸野地区)



地元大会での上位入賞をめざし、佐久熱気球クラブでは天気の良い日曜日の朝6時30分ごろから、大会会場周辺にてフライト練習を行っています。見学は自由ですので、見かけたらあたたかい声援をお願いします。

■お問い合わせ 観光課 ☎62-3285(直通) <http://www.saku-balloon.jp/>

## ジャズ&演歌&津軽三味線のコラボ

日時 3月8日(日) 午後2時開演 会場 コスモホール

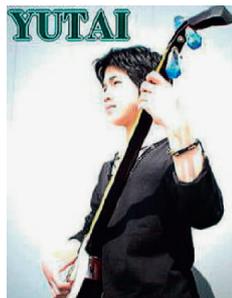
■入場料 大人 3,000円 / 高校生以下 1,000円(全席自由)



「リズム&ブルース」の  
円道一成



「氷雨」の  
日野美歌



「津軽三味線」の  
YUTAI

〈プレイガイド〉コスモホール、野沢会館、観光課、各支所経済建設課、ほしまん白田店・佐久中央店、西澤書店、大阪屋書店、スーパーえちごや、プラザ佐久

■お問い合わせ (財)佐久市文化事業団(コスモホール内 ☎82-3962)



### あなたの声を 聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。  
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>  
インターネットメール [office@city.saku.nagano.jp](mailto:office@city.saku.nagano.jp)  
お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。

## 佐久ケーブルテレビ

新規加入申込を受付中です!

ご加入いただきますと、チャンネル1で市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

### Saku City News

月～金曜日 18:30～放送中です。

●再放送は 当日21:00～、22:30～  
翌日6:30～、9:00～、12:30～です。

TEL 63-4500 FAX 63-4550



毎日、市内の身近な情報を放送しています。

### 市役所の情報番組

## 「佐久市からのお知らせ」

月～金曜日 8:10～8:25に放送中です。

●再放送は当日の18:10～18:25です。

TEL 65-8888 FAX 65-8880

2009(平成21)年3月1日発行(毎月1日発行)

発行/佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込 3056) 編集/企画部広報広聴課(TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)  
民生部人権同和課(TEL0267-62-2111 FAX0267-64-1157)  
佐久市公民館(〒385-0051 長野県佐久市中込 2947) 館報編集委員会(TEL0267-64-0551 FAX0267-64-0553)